

平成26年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（平成26年3月13日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありましたので、報告をいたします。

委員長梶敏さん、副委員長女鹿聡さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号7番本田加津子さん。

市民と協働で創るまちほか4件について。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） おはようございます。

私は、第1回定例会に当たり、平成26年度市政執行方針並びに教育行政執行方針全般にわたり御質問をさせていただきます。

件名1、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち、（1）2ページの4行目からになります。

基礎自治体としての役割を十分認識し、真に必要なとする市民サービスの向上と、多様な行政ニーズの把握に努めるなど、より多くの市民との対話を進め、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますとございます。

そこでお伺いいたします。

①真に必要なとする市民サービスの向上と、多様な行政ニーズの把握に努めるために、どのようなことに取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

②より多くの市民との対話を進めるためには、どのような取り組みを実施していくのかお伺いいたします。

件名2、活力と魅力あふれるまち、（1）3ページの5行目からになります。

また、新しい農業分野として注目されている薬用作物の栽培について、関係機関からの情報収集に努め、本市における事業化の可能性について研究してまいりますとございますが、①関係機関からの情報収集の実施時期についてお伺いいたします。

②歌志内市における事業化の可能性についての研究をどのように進めていくのかお伺いいたします。

（2）3ページの15行目からです。

また、老朽化に伴い利用面で支障が生じてきている施設につきましては、今後のあり方を含め検討してまいりますとございますが、①該当する施設はどのくらいあるのかお伺いいたします。

（3）3ページの27行目です。

また、北海道移住促進協議会主催による首都圏で開催される北海道暮らしフェアに引き続き参加し、移住定住に関する事業などのPRに努め、移住のきっかけづくりとなるよう、関係機関と連携を図りながら進めてまいりますとございます。

そこで、①ことしはどのようなPRをお考えかお伺いいたします。

（4）3ページの31行目、なお、定住化を積極的に推進するため、庁内に検討委員会を設け対策を講じてまいりますとございますが、①検討委員会設置時期についてお伺いいたします。

件名3、健康で心ふれあうまち、（1）4ページの5行目からです。

本年度は、地域活動の取り組みにおいて、活動のリーダーや取りまとめ役の養成が重要であることから、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業を行ってまいりますとございます。

そこで、①地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業への取り組みについて、どのようにお考えかお聞かせください。

(2) 4ページの8行目からです。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括ケアの考え方にに基づき、引き続き高齢者の立場に立った視点で支援してまいりますとあります。

そこで、①高齢者の立場に立った視点で、引き続き実施する支援の内容についてお伺いいたします。

(3) 4ページの16行目からです。

児童福祉の推進につきましては、歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画に基づき、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てられる環境の整備を図ってまいりますとあります。

そこで、①どのような整備を実施するのかお伺いいたします。

(4) 5ページの25行目からになります。

次に、国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診費用を無料化し、受診しやすい環境を整備することにより受診率の向上を図ってまいりますとあります。

①受診率向上のために、無料化以外にも受診しやすい環境を整える必要があるのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

4、市政を推進するために、9ページの3行目からになります。

(1) このため、さまざまな行政課題や多様化・高度化する市民ニーズに応えるべく、市民の目線で考え行動できる職員の育成と意識改革を進めてまいりますとありますが、①市民の目線で考え行動できる職員の育成と意識改革を進めていくために、今年度はどのようなことを実施されるのかお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行方針の5番の社会教育の充実。

(1) 家庭の教育力向上と子育て支援の促進、体験活動による青少年健全育成の推進、5ページの1行目、(1) 家庭において、教育力向上は全国共通の大きな課題であり、子どもの学力や体力の向上に直接影響を及ぼします。子育ては、家庭が子どもに与える有形無形の愛情と、人間の発達段階に対する正しい理解が必要不可欠なことから、今年度も家庭教育に関する学習機会を推進してまいりますとあります。

そこで、①家庭教育に関する学習機会について、昨年度の実施内容をお伺いいたします。また、今年度取り組まれる内容についてもお伺いいたします。

(2) 5ページの5行目からです。

また、子育てに関して、各家庭が抱える問題は一樣ではなく、育児や思春期の指導はもとより、親自身のストレスから来る不安を感じる保護者がふえています。このため、子育てがしやすい環境づくりや地域ぐるみの健全育成に努めるなどの支援を行ってまいりますとありますが、①としまして、子育てがしやすい環境づくりや地域ぐるみの健全育成に努めるために、どのような支援を実施していくお考えをお伺いいたします。

(3) 6ページの3行目から。

青少年に対しては、基本的な生活習慣や社会性を身につける取り組みとして、宿泊体験やプロスポーツ観戦を行い、本物を見て夢や憧れを持たせる社会体験を実施してまいりますとあります。

そこで、①どのような社会体験を実施していくお考えなのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長(山崎数彦君) 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君）　－登壇－

おはようございます。

平成26年度の市政執行方針を含めた一般質問につきましては、私から全項目につきまして一括御答弁申し上げ、再質問につきましては、副市長、所管課長、主幹を含めまして御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、市政執行方針につきまして、1番、市民と協働でつくるまち、本田加津子議員の御質問にお答えいたします。

2ページの4行目からということをごさいますて、真に必要なとする市民サービスの向上と多様な行政ニーズ、それから、より多くの市民との対話を進めるためには、どのような取り組みを実施していくのかということをごさいますますが、一つ目と二つ目の御質問は関連がごさいますので、一括してお答えいたします。

市民サービスの向上や市民ニーズの把握につきましては、市民主体のまちづくりを進めるため、市民の皆様とさまざまな機会を通して多くの対話を重ねることにより、情報を共有していくことが重要と考えております。

このため、各町内会、自治会ごとに開催する地区別市政懇談会を初め、小中学生や市内で活動する市民団体、グループなど、引き続き開催場所や回数、周知方法などを工夫しながら、より多くの市民と対話を進め、できる限り市民の声を市政に反映させるよう取り組むこととしております。

これらの取り組みは、市政に、いつでも、誰もが参加できるよう、多くの対話の機会を設け、市民の皆様との信頼のもと、人と人とのつながりを大切にする協働のまちづくりを進めることが大切であり、これにより、連帯感を高めながら市民目線に立った市政の運営に努めてまいりたいと考えております。

二つ目でございます。

活力と魅力あふれるまち、3ページの5行目ということをごさいます。

1点目は、関係機関からの情報収集の実施時期についてでございます。

2点目は、歌志内市における事業化の可能性についてということをごさいますますが、薬用作物につきましては、これまでの経緯を含め①と②を一括してお答えいたします。

平成22年に道外企業において、薬用植物の生産事業に着手するとのでの新聞報道があったことから、企業訪問を行い、情報収集を開始しております。翌年、市内農家の協力をいただきながら試験栽培が始まり、平成24年に一部を採取したところであります。結果は、おおむね良好な成果でありましたが、同所での通年栽培は難しいことから、今後は農業生産法人等との連携を模索したいと考えております。そのため、研究機関や先進地等からの情報収集に努めてまいります。

同じく、活力と魅力あふれるまち、3ページの15行目でございます。

老朽化に伴い、利用面で支障が生じてきている施設について、今後のあり方という御質問でございますが、該当する施設はどのくらいあるか、こういう質問でございますが、観光施設としては、指定管理者制度により運営しているかもい岳スキー場、かもい岳温泉、道の駅に加えロマン座が対象となる施設であります。

3ページの27行目でございます。

北海道暮らしフェアに関しまして、ことしはどのようなPRを考えているのかという御質問でございますが、移住や定住促進を目的とした道外の方へのPR活動につきましては、札幌や

旭川、富良野に近い立地条件であることをアピールしながら、移住、定住の受け皿としての東光団地宅地分譲や定住促進条例の制定による住宅取得に対する奨励金制度、ちょっと暮らし体験推進事業などを積極的にPRしたいと考えております。

その他、比較的自然災害が少ないことや神威岳山頂から望む雲海やスキー場、温泉など、本市の代表的な魅力についても紹介していきたいと考えております。

3ページの31行目、定住化を積極的に推進するため、庁内に検討委員会を設けということに関しまして、設置時期についての質問でございます。

検討委員会の設置につきましては、本年2月3日に歌志内市定住促進対策検討委員会として設置しております。この検討委員会は、企画調整会議の構成メンバー15人をもって組織しており、各課を部会に置きかえ、職員全員が部会メンバーとなる体制で定住対策に関する課題を調査検討し、定住対策を総合的に推進することを目的としており、積極的に対策を検討していくこととしております。

3点目の健康で心ふれあうまち、4ページの5行目でございます。

地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する質問でございます。

地域福祉計画の基本目標4、地域活動の人づくり、活動づくりに基づき実施するものでございます。

具体的には、3回の人材育成講座を行うもので、第1回目には福祉活動を行う身近な機関を理解する、第2回目には高齢者を支えるための方法を身につける、3回目が地域の福祉を支えるための連携について考える、以上をテーマに実施し、人材発掘及び育成に努めてまいります。

4ページの8行目でございます。

高齢者の立場に立った視点で、引き続き実施する支援の内容についての御質問でございます。

地域包括ケアは、対象者が可能な限り、住みなれた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、さまざまなサービスや支援等を切れ目なく提供することですが、その考え方に基いて各種支援事業を行ってまいります。具体的には、除雪を初めとする各種福祉サービスの実施と高齢者スポーツ大会や敬老祝い金支給事業などの生きがいくくり事業などを継続して行ってまいります。

4ページの16行目でございます。

歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画の中で、どのような整備を実施するのかということでございますが、歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画には、保健福祉課の事業のみならず、教育委員会などが行っている各種事業や行事を含めて実施施策としております。

内容としましては、2歳から4歳児の親子教室の実施や乳幼児相談、市民健康マラソン大会の実施、また、妊産婦訪問や乳幼児期の健康管理の促進として、家庭訪問、乳児健康診査、そして親子ふれあい料理教室などの食育があります。

さらに、児童館行事やサマーキャンプなど、子どもが参加対象となる事業が網羅されておりますので、これらの継続実施と充実に努めることとしております。

5ページの25行目でございます。

国民健康保険事業に関して、受診率向上のために無料化以外にも受診しやすい環境を整える必要があるのではないかとということでございますが、特定健診につきましては、受診率の向上を図るため、平成25年度に未受診者を対象にしたアンケート調査を実施しております。

その項目の中の受けやすい体制への回答では、受診費用の無料化が一番多く29.1%、次

は、待ち時間の短縮で25.5%でありました。このため、平成26年度の特典健診は、今まで一人1,000円の負担をいただいていた受診費用を無料にするとともに、待ち時間を短縮するため、集団健診の受付時間を4区分から9区分に細分化いたします。

さらに、医療機関における健診日数をふやすとともに、土、日の健診日をふやしてほしいとの要望もありますので、11月の集団健診は、健診日を平日から土曜日に変更する予定であります。

4点目の市政を推進するためにの中の9ページの3行目でございます。

市民の目線で考え行動できる職員の育成と意識改革を進めていくために、どのようなことを実施するのかという御質問でございますが、行政の主役は市民であるという認識を持ち、市民が何を求め、行政としてどのような対応ができるのかという、市民目線に立った業務を進めていくことが重要であります。

基本的には、スキルアップを目指す北海道市町村職員研修センターなどへの研修参加及び意識改革を促すため、講師を招いての職員研修を実施してまいります。

新規採用職員には、公務員としての心構えや服務規律、給与、勤務条件などの基礎的な知識を身につけさせるとともに、組織人としての自覚と責任を認識し、職場への適応性を養うための研修の実施や、市長との昼食会を通じて、職員とのコミュニケーションを図るとともに、私の職員経験等からのアドバイス等を行ってまいりたいと考えています。

また、みずから学ぶことが人材育成の基本と考えますので、本年度はみずから希望する先進事例等を学ぶため、先進地への派遣研修事業を実施いたします。

なお、職員に対しましては、常日ごろから町内会活動やイベント等への積極的に参加願いたいと話をしております。その活動の中において、市民目線で考え行動することの必要性・重要性を学びとり、日ごろの仕事に生かしていくよう今後も参加を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） - 登壇 -

おはようございます。

教育行政執行方針に対する質問は、一括して私のほうから答弁させていただきます。なお、二次的質問につきましては、自席でお答えをしたいと思います。

では、本田議員からの質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、社会教育の充実における5ページ1行目からでございます。

家庭教育に関する学習機会について、昨年度の実施内容、また、今年度の取り組みについてですが、家庭教育に関する学習機会につきましては、HBCラジオ番組の子育てを考えるパーソナリティ金子耕式さんを招き、今、家庭と子育てに何が必要かを演題とした家庭教育講演会などを実施いたしました。

今年度につきましても、道教委の教育指導監を歴任した後、現在は落語家として活躍されている方を講師に招いての家庭教育講演会を引き続き実施する予定であります。

次に、同じく、社会教育の充実における5ページの5行目から、子育てしやすい環境づくりについてですが、子育てがしやすい環境づくりにつきましては、学童保育での生活指導や児童館行事の充実、子どもの学力向上の観点から、子供の子供書道クラブの開設を引き続き行ってまいります。

地域ぐるみの健全育成につきましては、子ども会育成者連絡協議会の事業や地区補導員による青少年センターの活動など、地域の皆様に御協力をいただきながら、引き続き子供たちの健

全育成に努めてまいります。

続きまして、同じく、社会教育の充実における6ページの3行目からですけれども、どのような社会体験を実施していくのかという御質問ですけれども、社会体験の実施につきましては、子ども会育成者連絡協議会と連携し、今年度は北海道日本ハムファイターズの野球観戦を予定しております。本物を見て、感動や将来の夢、憧れによる豊かな人間性を育んでもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます、大変よくわかりました。

何点かお聞きしたいことがありますので、1番のほうから順番に聞いていきたいと思いません。よろしく願いいたします。

市民と協働でつくるまち、真に必要なとする市民サービス、こちらのことなのですけれども、人それぞれどんなサービスをしてほしいかというのには、さまざまな要望があると思います。全ての方が満足できるようなサービスを提供するというのも、大変難しいことではないかと思えます。

しかし、多様なニーズの中には、少なからず共通点があるのではないかと思います。それを把握するためには、やはり一人でも多くの市民の声を聞くということにつながってくるのではないのでしょうか。

そこで、先ほどお聞きしました地区別懇談会ですとか、例年行われているような市民との話し合いということも、今年度も続けられるということでしたが、やはり地区別市政懇談会、誰でも参加できるということになっていきますけれども、まだまだ、やはり参加してくれる方が少ないような状況になっているのではないかなというふうに思っています。

それで、人が多く集まってくるような、そんな懇談会として開催していく必要があるのではないかなということで、昨年、副市長のほうからもテーマを設けてとか、何かそのような話も出てきていましたので、今年度はそういった方向で、何か手法を変えて実施してみようかなというようなことを考えているような予定とかはありますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 昨年の地区懇もいろいろ考えまして、方法をいろいろ考えたつもりでございます。去年につきましては、全町内会自治会を19カ所を回らせていただいたことが1点ございます。

また、市からの行政情報は毎回やるのですけれども、そのほかに身近なテーマとしてサロン、この辺をテーマとして開催させていただいております。

また、過去の地区懇からいろいろ意見が出ていましたけれども、参加する方より説明者のほうが多いのではないかとかというのが一応出ていたのですけれども、この辺も説明員を最小限にして出席したつもりでございます。

また、会場によりまして、話をする形を車座といいますか、丸くなって気軽に話ができるような雰囲気配置を基本として、なるべく意見の出やすいような雰囲気づくりということも考えて実施させていただきました。

また、今年度につきましては、またこういうテーマも去年は一つに絞っておりましたけれども、そこそこでいろいろな問題等を抱えている部分もあると思いますので、例えば事前に会長さんに、テーマどういうふうにしましょうかとかという問いかけも必要なかなというふうに考えておりますので、そういうこともできれば実施して、なるべく皆さんが一人でも多く出れ

るような、また気軽に話ができるような雰囲気づくりをしてまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。

やっぱり若い方と高齢の方では生活する時間帯も異なってきますので、6時から始まりますよというところには、仕事を持っている方はなかなか参加しづらいのかなということもありますので、年齢ごとにテーマをつくるというのも大変だし、同じ会場で何度も何度も懇談会を開くというのもちょっと大変かなとは思いますが、一人でも多くの人の声を聞くということを目的に実施するのであれば、やはり年齢層ごとにどういう需要があるのかとか、若い人たちはやはり子育てのこととか教育のこととかも聞きたいのかなということもあるので、そういうことをもっと細かく考えていっていただきたいなと思うのですが、大変ですか、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 地区懇の中で、年齢、階層別とか時間別というのが、なかなかちょっと難しい部分はあると思いますが、時間帯とか曜日の改正につきましては、こちらから何時ということでお話はしておりません、今回の場合は、そちらの都合のいい時間、都合のいい日に伺いますと。日中でも伺いますというようなお話をしておこなわせていただいております。

それと、年齢層階層別という部分も非常に大事だと思っております。例えば若い方、子育て世代の方とか、やはり地区懇のときには、余りそういう方というのは来ていただけないという部分がございますので、また地区懇とは別に、そういうものが実現できればいいというふうに私どもも考えておりますので、内容的にはちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

ぜひ、学校でPTAの懇談会だとか、そういうのも開催されているときがあるので、そこをちょっと時間貸してもらってということもできるのかなとも思いますので、若い人たちもやはり言いたいことたくさんあると思うのです。それがどこにも言えないで、多分我慢している方もいらっしゃると思うので、高齢の方の声はもちろん大切なのはわかります。ただ、やはり若い人たちも、自分たちはこうなのだけれどもこうしてほしいというような、少なからずの思いは持っていますので、その辺考えて進めていっていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

続きまして、北海道暮らしフェア、こちらのほうなのですが、まだ昨年で2回ですか、行ったのは、なかなかすぐに成果ですね、こういったものは出てこないのかなとも思うのですが、しかし、歌志内市が本当に移住してもらいたいという強い思いがあるのだとしたら、思い切ってスキー場ですとか、チロルの湯とかかもし岳温泉、こちらなどの使用料の割引きを期限つきでつけるとか、やはりそういったほかとは違うことをPRしていかないと、なかなか都会の方は興味を持たないのかなということも思いました。

それで、何かいろいろ先ほど聞きましたポスターを新しくしたりですとか、そういったいろいろな試みを行っているということなのですが、そういう歌志内が持っているスキー場、温泉、こういったものをもっと前面に出してPRしていくようなお考えはないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 移住、北海道暮らしフェアのPRということでございます。

今、おっしゃられた部分で、今までもいろいろなポスターとかパンフレットを工夫しながら

やらさせていただいております。特に昨年につきましては、神威岳からの雲海、これを非常に私たちも1回登ったのですけれども、非常にきれいで感動した部分もありますので、この辺をプッシュしてPRをしたつもりでございます。

また、これにつきましても、空知振興局のほうの会議があった中で、そちらの地域政策部長の方からも、この神威岳の雲海いいねというような話がありまして、もっとPRしたほうがいいのではないのかなというようなコメントもいただいておりますので、ほかから見た目というものが非常に大事だと思いますので、そういうものを参考にさせていただきながら、また今年度もPRしていきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、北海道暮らしフェア、こちらに参加しているので、ただほかの市町村もやっているから歌志内も一緒にという感覚ではなく、少しでも雲海ですとか、スキーですとか、温泉ですとかに興味を持ってくれた方がいらっしゃれば、ぜひその方を引きつけることができるような、向こうのほうにいらした職員の方ですとか、そういったPRをどんどん、余りしつこいのはよくないと思いますけれども、やはり歌志内に来ると、何もなければでもスキー場がありますよとか、そういうことを全面的にアピールしていく方法しかないのかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

続きまして、3、健康で心ふれあうまちのところになりますが、人材の発掘と育成、こちらのほうですね、やはり人を育てるとかというのはとても大変なことだと思います。歌志内市地域福祉計画策定委員会というところの会議録を見ましたら、やはり誰がやるのかというような言葉も出てきていたようなので、やはり地域をというか、中心となる方という、今までやっていた経験のある方がやるしかないのかなということもあるのですが、だんだん高齢化が進んでいっていますので、若い方にその役割を担っていただくためには、先ほども言ったような人材育成講座ですか、こういったものをどんどん開催してということになると思うのですけれども、この講座自体は広報か何かで、こういうのやりますので、参加してくださいというような呼びかけを行う予定なのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在のところは、広報の呼びかけも行う予定をしておりますし、ボランティア団体の方たちですとか、また町内でも活躍されている方ということにお声をかけて、集めながら講座を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

声をかけて人が集まってくればいいのですが、なかなか、じゃあ都合がいたら行きます、やはり当日どうしても行けなくなったという可能性もあるので、人材育成講座って何かかたそんな感じで行くのをためらいがちなので、もっと何か身近なものから、ボランティアとはこういうことだみたいなことから入っていくと、興味のある人はやりやすいのかなとも思います。

ことは3回これをやるということで決められているようなので、また違ったことも何かやっていて、人を集めるために工夫していこうかなというようなお考えというのは今ありますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 人材育成というのは、なかなか単年度で成果とか効果がすぐあらわれるというのも、なかなか測定しにくいという面もありますので、年間を通して福祉に

ついて学ぶ機会を市民の方々に提供していくことが重要ではないかなというふうに考えておりますので、今年度についてはこの3回の講座を中心にやってみようということで実施するものでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。やはり今、活動をされている方が一番御苦労されると思うので、そういった方たちのことも十分支援しながら進めていっていただきたいと思いません。

次、（2）の高齢者の立場に立った視点ということで、やはり歌志内市にはたくさんの高齢者サービス、外出支援サービスですとか給食宅配サービス、一部は介護認定が必要ですか、ひとり暮らしとかと限定されていますが、そういったいろいろなサービスをされています。

ただ、介護認定を受けていなくても、やはり外に出る、バスに乗る、そういったことを苦痛に感じたりとか、夫婦で住んでいても食事をつくるのがちょっと大変だなという方もいらっしゃると思うのですけれども、その中で、やはり交通手段、こちらが一番中心的な悩みになってくるのかなと思います。

買い物に関しましては、若干移動販売ですとかコンビニとかでも対応していますが、やはり病院へ行くとか市役所に行くということになると、バス停までまず歩くことが大変なので、冬でも自転車でバス停まで行って、そのバス停に自転車を置いてバスに乗るという方がいます。

昨年もお聞きしましたが、中央バスが運行しているので、デマンドバス、こういったものはちょっと難しいのかなというようなお話をお聞きしましたけれども、中央バス乗りたくなくて乗らないわけではないので、乗りたいけれどもバス停まで行けないというような悩みの方も、時間的なもの、1時間に1本しかないの、やはり自分の都合にはどうしても合わないような状況になってきているのかなとも思います。

仮に、文珠のほうから本町の歯医者まで、冬場タクシーを使うと片道で2,600円ぐらいかかるので、往復のタクシー代と歯医者の診察代となると、やはり1回で済めばいいですが、2回、3回となると負担に感じるのかなというような思いもあります。

やはりこういうことがどんどん続いてきますと、人が外に出ていくような、もう住んでいたいけれども、住み続けることができないような状況になってくると、また人が減っていくのかなと思うので、やはり高齢者、特に車を持っていない方ですとか、このまちに親族がいらっしゃらないような方たちのため、それ以外の方もですけれども、交通の移動手段、こちらの支援が必要不可欠になってくるのかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在の市のサービスとして、移動手段として行っているサービスは、外出支援サービスというのがございまして、26年度は64人ほどの活用をいただいております。

ただ、その対象者以外の足の問題というのは、やはり非常に課題というものがございまして。なかなか当市の場合、おっしゃったとおり、中央バスが真ん中、沢のようなまちですので、今真ん中を走っております。また、バス停まで5分程度かかる方というのはおりますけれども、ほかのまちで行っているようなデマンドバスとかそういうのは、やはりバス停までの足を確保するというので行われているところもございまして、当市のような地形の場合、なかなかその部分に走らせるバスのようなものというのは、なかなか難しいのかなというのが現状かなと思います。

また、乗り合いタクシーとか、その辺についての可能性も探るといふものもありますが、今後についてもその部分については課題として捉えて研究していきたいなというふうを考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） やはり大きいバスを走らせるとなると、まとまった人が乗らないと、バスにかかる費用と利用者のバランスというのもあるでしょうから、本当は理想的なのは乗り合いのタクシー、500円ぐらいで五、六人で乗ってどこかに移動できるようなシステムが構築されれば一番いいのかなと思います。

検討しますということだったのですが、もう早く検討していかないと、人がどんどんいなくなってしまうような気がするのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 乗り合いタクシーという部分でも、なかなか公共交通の部分もございますので、今すぐどうのこうのというのは、なかなか難しい面がございますが、その辺についてもこれまでもいろいろな面で話し合われてきておりますので、他市町村の事例等も含めまして調査をしながら、何が一番歌志内の交通にふさわしいのかというのをご検討してまいりたいなというふうにご考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願ひします。

やはり、仮に今75歳の方が車を運転しています。3年後の免許更新のときに、視力の問題などで免許がもらえなくなる可能性というのでも出てきています。それで、私もそうですが、今は何の問題も心配もなく車を運転していますが、もし10年後、15年後、自分が車が運転できなくなったらどうなるのだろうかということをご考えますと、やはりもう今から対策を講じる必要があるのかなというふうにご思いますので、ぜひ一刻も早く調査ですとか、そういうものに取り組んでいただきたいなというご思いがごありますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、(3)の子供が健やかに生まれ、育てられる環境整備ということなのですが、いろいろなことが行われてきてごありますが、その中でちょっと何点かご聞きしたいのですが、子育て支援センター、こちらについては今どのような状況になってごいますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 当市には、現在、子育て支援センターというのをごございません。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ということは、設置を考へているということはごあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今のところ、そういうテーブルに乗るとごいうか、それを設置するごいうご検討はされてごおりません。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画、これを讀ませてもらったときに、一時保育ですとか延長保育、ごうごいったことごも書かれてごいました。そこで、一時保育についてはごどのように今考へてごいらっしゃるのかなごいうことごをお聞きしたいご思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在の保育の中では、朝から夕方までごいうことごであります

ので、一時保育についても現在行っておりません。

また、延長保育にいても現在は行われていないのですが、今の子供子育ての関係でニーズ調査も行っておりますので、その内容も踏まえて今後の検討課題になってくるのかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

やはり急にどこかに出かけなければならない、ただ子供をどうしても連れていけない、預けるところもないという方もいらっしゃると思いますので、ぜひ、一時保育、これもできるように考えていただきたいなと思います。

次に、同じく保育の関係だったのですけれども、小さいお子さんがいらっしゃる方も仕事を持っているという女性の方は、今たくさんふえています。歌志内では余り仕事がないので、やはり大体の方は市外のほうに仕事をしに行かれていますのですが、保育所を利用している方の中でも、ちょっと時間が早いので、保育時間そのものの延長ということもできないのだろうかという声も聞いていますが、保育所の延長ということはどうにお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現状の中では、保育士の人員もありますし、延長保育というのは実施していないのが現状であります。

確かに、市外に行かれる方のニーズというのは多少あるのは把握しておりますが、現状ではなかなか実施できないというのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） やはり、そうしてほしいと望んでいる方が一人でも二人でもいらっしゃるのであれば、人がいないからできないではなくて、ちょっと工夫をされて、できるように考えていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、特定健康診査、こちらの無料化、先ほど曜日を平日から土曜日にしてとかというようなこともありましたけれども、例えば、受診率を向上させるということで、歌志内の市立病院で受診をしてくれる方のためには、歌志内の市立病院には、診察を受けた方を帰り送っていくような送迎バスが運行されていますので、健康診断を受けると申し込んだ方たちに対して送迎ですか、こういったサービスをすることも受診率向上につながるのかなと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 病院でのバス送迎ということでございますが、こちらにつきましては医療機関のほうにお願いをしております。

それで、これにつきましては、ほほえみ号ということで、受診した方の送迎ということで許可を取っていると思いますが、それ以外にお願いするということになりますと市のほうで負担がございますので、その部分につきましては検討を今のところしてはおりませんでしたが、今後可能かどうか、この部分につきましては、実質的には総合的な調整は保健予防の担当のほうで行っておりますので、費用の面も含めてそういうようなことができるのかどうか、それについてはこれから研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしく願いします。

ただ、土曜日に健診を行うとなると、その送迎バスを運転されている方もお休みになってきて、そういった問題も出でくるのかなとも思いますが、ただの無料のクーポン券をもらって

も、やはり自力で行かなければ、公共交通を使って行かなければいけない人たちは、やはり行かないのかなというのがありますので、行くのであればバスを出すよというふうに伝えてあげると、じゃあ行ってみようかなという人がふえてくるのかなという思いでいますので、よろしくお願いいたします。

次、教育のほうですが、昨年のラジオのパーソナリティーの方の講演会、こちらのほうは大体どのぐらいの方が参加されて、また、参加された方の感想とかも聞いたりはしているでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 失礼いたしました。

昨年実施しました、ラジオパーソナリティーを招いての講演会でございますが、参加いただいた方、当日会場でお話を聞いてくださった方は約80名でございます。参加された方の感想は、特に聞いてはおりませんが、大変ためになったというような声を後から聞いたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。

80人という数が多いのか少ないのか、ちょっとよくわからないのですが、私も御案内いただいて行きたかったのですが、ほかの都合と重なって行けなかったので、内容については、ちょっと聞いた方からちらっとお話を伺いました。

やはり、いろいろな子育てに関する問題というのは人それぞれ違ってきますので、いろいろなケースを想定してお話もされていたと思うのですが、こういったことを知識として保護者のほうに伝えていくということはとても大切なことだと思っておりますので、今年度も落語家の方を招いてということなので、またお話も楽しいと思っておりますので、もっとももっとたくさんの方が集まってこれるような、あと、やっぱり日程の設定ですね、休日のお昼がいいのか、平日の夜がいいのか、そういった問題も出てくると思っておりますので、その辺を検討して開催していただきたいなと思っております。

続きまして、2の子育てがしやすい環境づくりということで先ほどお聞きしました。子育てがしやすい環境づくりということなので、ここって言うといいのかどうかわかりませんが、中学生あたりは部活をやっていると帰宅時間がかかなり遅くなって、自転車で通学している子供もいるのですが、サイクリングロード、結構、街灯が暗い場所があるのです。それで、変な人が出てきたのだというような話も若干聞こえていますので、サイクリングロードですとか通学路、こういった街灯が少ない場所、ここも調査して、やはり安全に子供が使えるような環境、こういったものをつくっていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） サイクリングロードに街灯ということですが、幹線、市内を縦貫する道道赤平奈井江線という道道がございまして、これは両サイドに街灯がついております。また、市道についても防犯灯も含めて、住宅の街灯も含めて約1,000灯ぐらいある状況でございます。

自転車道につけるとなると、重複といいますか、そういうこともございますし、そういった特に危険な部分という部分で、そこを調査しながら、あったほうがいいのかどうかも含めて検討したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） やはり、子供たち全然気にしないで自転車で走っていたら、いきなり人が出てきてびっくりしたというのもあるので、全部をやってほしいという思いではないと思いますが、幾らかでも、薄明かり程度でも、自分の目線の先が見えるような環境にあれば安心できるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、最後の、本物を見て夢や憧れを持たせる社会体験ということで、先ほど日本ハム、野球の観戦を考えていらっしゃるということでした。とてもそういったものを見せてやるということは、子供たちにとってもすごくいいことなのかなと思います。

ただ、スポーツだけではなく、ほかにも本物という意味では、音楽鑑賞ですとか演劇鑑賞ですとか、こういったものもあると思うのですが、ことしはプロ野球というかスポーツだったのですが、次は違った分野でというようなお考えとか、どんどんあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 既に、過去から芸術鑑賞教室ということで毎年、ことしは例えば小学校、次の年は中学校というような形で、毎年毎年学校からの要望もお聞きしながら、歌とか演劇とかこういうものに来ていただいて毎年見ているという状況で、そういう芸術的な部分という部分の子供たちに、よりよい成長に伝わっていただければということで過去からしているわけですが、今回、まさに日本ハムファイターズですか、北海道が応援している球団ということで、そこら辺を26年度やっていきたいということですが、今後においても、そういう本物というもの、そういうものを見せて子供たちの生きる力とか想像力とか、そういうものにうまく伝わっていただければというふうな思いで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

演劇、音楽、やはり本当のものを見るとすごい感動すると思います。

あと、札幌のコンサートホールK i t a r aなんかでも、札幌交響楽団、こちらでは子供が楽しめるような音楽会とかも開催しています。私もかなり前ですね、全然わからない人でもクラシックがわかるような音楽会に行ったことがあります。会場がやはりとてもすごいので、とても感動をしたという思いがありますので、ぜひ歌志内の子供たちにも、こういった本当にいい場所で本物のクラシックですとか、そういうのを見ることができたら、将来、自分も音楽の道に進もうですとか、そういったことの視野にもつながってくるのかなと思いますので、子供たちはいろいろな可能性を持っていますので、どんどん体験させていっていただきたいなと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

質問順序 2、議席番号 2 番川野敏夫さん。

市政執行方針について、ほか 1 件について。

川野敏夫さん。

○ 2 番（川野敏夫君） 今回も、市政執行方針についてと教育行政執行方針についての質問をさせていただきます。

まず、平成 26 年度市政執行方針についてでございます。

1 ページ目のはじめにの中から①として、地方では実感するに至っていないとあるが、本市としてはどう捉えているか。

1 1 行目の②といたしまして、人口減少対策を重要課題とあるが、転出にブレーキをかけ、転入や出生に期待が少なければ、自然減の対策を重視すべきと思うがいかがか。

2 ページへ参りまして、市民と協働で創るまちの 1 2 行目でございます。

①としまして、地区別市政懇談会、情報交換会、小中学生各種団体など、市民と直接対話の機会とあるが、平成 25 年度のこのことによって、平成 26 年度の予算対象にされたものはどのようなものがあるか。

1 4 行目になりまして、②市民との直接対話とあるが、市職員のイベントや町内会活動などへの積極的参加取り組みは増加しているのか。

1 5 行目になりまして、③恒久平和を願う啓発活動とあるが、昨今の法解釈論議や書籍などへの異常行動など危惧されるが、見解はいかがか。

同じく 2 ページの活力と魅力あふれるまちの 4 行目でございます。

①としまして、商工会議所との強い連携とあるが、会員減少による影響をどのように捉え、会議所のニーズをどう把握しているのか。

8 行目でございます。②空知炭礦グループへの支援に、石炭輸送の関係は含まれるのか。

3 ページへ参りまして 1 行目、③葉野菜の水耕栽培事業の経過及び雇用体制は期待どおりか。

5 行目の④でございます。

薬用作物の栽培について、現在までどの程度情報があるのか。

8 行目になりまして、⑤新産業創造等の助成制度により事業化した各事業展開の実態をそれぞれどのように把握しているか。

1 2 行目になります。⑥指定管理により運営の観光施設は、毎年の修繕、更新に多額の支出が続いているが、抜本的な改善が必要な時期ではないのか。

1 5 行目、⑦でございます。老朽化に伴い、利用面で支障が生じている施設とは、どれらの施設か。

1 7 行目、⑧でございます。株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯云々とあるが、リニューアル後の半年をどのように捉え、今後の市としての支援のあり方と公社に対する行政のかかわり方をどう捉えるか。

2 3 行目、⑨でございます。定住化対策と定住自立圏構想とのマッチングは的確なものになるのか。

3 ページの 3 1 行目でございますが、⑩庁内に検討委員会を設けとあるが、時期、人員、予算などの体制はどのようなものか。

4 ページへ参りまして 2 行目、⑪としまして各種団体等を支援とあるのは、物、心ともにどのようなものか。

同じく4ページの健康で心ふれあうまちの1行目でございます。

①として、歌志内市地域福祉計画の基本理念、気遣い心遣い、向こう三軒両隣の理念は主に高齢者に向けて唱えられているが、児童生徒に対しても理解浸透の必要があると思うがいかがが。

6行目になります。②地域福祉計画を担う人材の発掘と育成は早急な取り組みを期待するが、素案はどのようなものか。

11行目の③でございます。介護教室の開催回数増は期待するが、その知識と技術が必要な人が多く参加できる設定とPRを願いたいがいかがか。

20行目の④でございます。新制度に向けた子ども・子育て支援事業計画は、策定時の段階から教育委員会と連携するのか。

5ページへ参りまして、3行目、⑤でございます。健康寿命の延伸が住み続けられる基本と思うが、20歳代、30歳代の健康診査、働き盛りの検診には時間的配慮が要すると思うがいかがか。

10行目でございます。⑥成人用肺炎球菌ワクチンについては、当市においてこの冬期間、お悔やみの高齢者に必要だったのではないかと悔やまれるがいかがか。

14行目、⑦でございます。安心・安全な出産とあるが、平成25年度の出生は何人か。

25行目、⑧でございます。特定健康診査の受診費用の無料化により受診率が向上すると、歌志内市立病院の利用率の向上につながるのか。

6ページへ参りまして、2行目、⑨でございます。次代を担う子どもたちの保健の向上と健やかな育成を図るためとあるが、高校3年生まで医療費完全無料化は検討されたのか。

同じく6ページの快適でやすらぎのあるまち、これの3行目でございます。

①堆雪状況を把握しながら適切な除排雪を行いとあるが、市民からの苦情要望の前に対処できているということか。

4行目になります。②歩車道の確保とあるが、通学路の確保については子ども議会にても意見があったが、対処は適切であったか。

12行目になります。③LED化を進め、省エネルギー化とあるが、防犯灯、街灯の間引き点灯は解消されるのか。

21行目、④になります。既存空戸住宅を魅力ある住宅へ改修整備とあるが、具体的構想はどのようなものか。

7ページになります。6行目、⑤といたしまして、住生活基本計画の内容とその実施時期はいかがか。

20行目になります。⑥中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設において円滑に適正処理とあるが、現行トン当たりの処理料は幾らか。

26行目、⑦衛生センターでのし尿処理を終了とあるが、閉鎖後対策はどうか。

8ページになります。3行目、⑧市民を対象とした普通救命講習の充実策は何か。

7行目、⑨消防の広域化に関し、北海道消防広域化推進計画では、当市の重要管理体制は維持されるのか。

11行目になります。⑩災害時の備蓄体制は、どの程度整っているのか。

⑪といたしまして、複数の行ですけれども、防災対策、防犯対策、交通安全の推進について活動する市民は重複していると思われるので連携の確認を望みたいがいかがか。

8ページの豊かな心を育む教育と文化のまちの4行目でございます。

①といたしまして、近年、深刻な社会問題となって云々があり、教育の大きな転換期を迎え

るとあるが、このことが児童生徒、保護者、ひいては教育行政にかかわる影響をどのように捉えているか。

9 ページになりまして、8 行目、②保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の一部負担の継続とあるが、市長部局の施策として子育て支援、定住対策の一環として無償化の検討はされたのか。

9 ページの市政を推進するためにの4 行目でございます。

①職員の育成と意識改革とあるが、新規職員への対応はいかがか。

6 行目、②といたしまして、限られた財源の有効活用とあるが、産炭地振興基金の取り崩しに関し、これまで以上に慎重な検討が必要と思うがいかがか。

9 行目の③でございます。定住自立圏構想への実現へ向けてとあるが、目標とする構想は何か。

件名の2 でございます。

平成26 年度教育行政執行方針について質問をいたします。

1 ページのはじめにの10 行目、①といたしまして、幼小中一貫教育を推進とあるが、幼保一体化の構想はどの程度進んでいるのか。

2 ページの学校教育の充実の6 行目でございます。

①としまして、地域との一体感を醸成させ、幼小中合同運動会を実施するなどとあるが、一体感醸成のため、その他に検討されていることは何か。

10 行目の②になります。未就学児の減少とあるが、現在、ゼロ歳から6 歳の児童幼児はそれぞれ何人か。また、今後の幼稚園教育のあり方の検討とはどのようなものか。

18 行目、③になります。学校の教育活動その他に云々がありまして、その結果を保護者、地域に公表するとあるが、学力・体力テストなども含む考えはあるのか。

2 ページの信頼される学校づくりの推進の1 行目でございます。

①学校は、幼児や児童生徒、保護者、地域から信頼を求められていますとあり、家庭、関係機関と密接な連携、全ての教職員が信頼と協働、教職員の服務規程の遵守、一人一人に愛情を注ぎ云々などなど、これにより信頼される学校づくりを期待するが、この理解でよろしいか。

3 ページになります。一人一人に寄り添う教育の充実。

4 ページになりまして、5 行目でございます。①今年度も文部科学省の全国学力・学習状況調査を実施し、その結果を活用とあるが、これまではどのように活用してきたのか。

10 行目になります。②放課後活動や長期休業を活用してとあるが、児童生徒及び教師、保護者への負担は検討されているのか。

生命を尊び自らを鍛え、健康で安全な生活習慣教育の推進、同じく4 ページの10 行目でございます。

①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果に基づきプログラム策定とあるが、幼・小・中、男女それぞれの目標は何か。

5 ページの社会教育の充実でございますが、6 ページに行きまして14 行目、①一方で、健康で学習意欲が旺盛な高齢者とあるが、団塊の世代の多くが高齢者にカウントされる中、学校支援地域本部事業、地域ぐるみの健全育成、安全確保や非行防止、図書館と公民館の連携、学校教育との連携などなどに参画できる人は多くなっていると思うが、いかがか。

7 ページになりまして、6 行目でございます。②老朽化した市営プール・体育館等の今後のあり方を検討とあるが、検討を始めて数年になるが方向は見えているのか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） —登壇—

川野議員の一般質問にお答えいたします。

1 ページ、初めの6行目ということで、①地方では実感するに至っていないとあるが、当市としてはどう捉えているのかという御質問ですが、国におきましては、経済の再生に向けさまざまな政策を打ち出し、緩やかに景気が回復傾向にあると各界で評価されているところでありますが、当市への直接的な影響は少なく、依然、市民の景況感は停滞しているものと考えております。

特に、高齢化率が43%を超える当市においては、消費税率の引き上げや物価の上昇など、市民生活への影響を懸念しているところであります。

②でございます。

人口減少対策を重要課題とあるが、転出にブレーキをかけ、転入や出生に期待が少なければ自然減対策を重視すべきと思うが、いかがかという質問でございますが、人口減少対策につきましては、これまでも当市における最重要課題の一つとして、企業誘致を初め新たな産業の創出による雇用の場の確保で、定住化の促進を図ることや子育て支援、高齢者対策など、幅広い分野での施策を展開しながら人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化に結びつける努力を続けてきたところであります。

現状、高齢化率が高い当市においては、人口動態調査における自然動態の減少が社会動態を上回る状況にあることから、歌志内市健康増進計画に基づき、予防対策事業や健康づくり事業などを推進しながら、市民の健康寿命の延伸に努めることも重要であると考えております。

2 ページ目、市民と協働でつくるまち、12行目①の質問でございます。

地区別市政懇談会、情報交換会、小中学生各種団体など市民と直接対話の機会云々という質問でございますが、昨年開催した地区別市政懇談会では、各町内会、自治会より事前にいただいた地域要望や懇談会当日に要望された事項などにつきまして、担当所管より対応について説明するとともに、すぐに取り組むことのできるものについては順次実施してきたところであります。

要望事項のうち、道路の補修など費用や準備が必要なものについては、平成26年度予算に計上し、そのほか地域における市有地の草刈り、空き家の問題や橋のかけかえなど市民生活に身近なものが多いことから、緊急性等を考慮しながら優先度合いを判断した上で対応することとしております。

また、小中学生との対話の中では、街灯などのLED化や通学時間に合わせた除雪など身近なことから、観光施設等のPR方法、まちの活性化についてなどの提案がありました。

今回、具体的な予算への反映といたしましては、大曲団地内の防犯灯をLED化したところではありますが、今後も小中学生からの提案について、まちづくりの参考にしてまいりたいと考えております。

2 ページ目の14行目、②の質問でございます。

市民との直接対話とあるが、市職員のイベントや町内会活動等への積極的な参加、取り組みは増加しているかという御質問でございます。

当市におきましては、市民主体のまちづくりを進めながら、市民との協働による住みよいまちづくりに努めております。このため、町内会活動はまちづくりの牽引力であり、地域活動の活性化が重要と考えております。職員のイベントや町内会活動への参加につきましては、機会あるごとに積極的に参加するよう奨励し、その意識が高まりつつあるものと認識してござい

す。

今後におきましても、活動の中において、市民の目線で考え行動することの重要性について喚起してまいりたいと考えております。

2 ページ目の 15 行目、③の質問でございます。

恒久平和を願う啓発活動についてでございますが、昨今、報道されている集团的自衛権の行使を可能とする憲法解釈の見直しについて、政府は有識者会議や政府内での検討、与党内での協議を経て政府解釈を閣議決定する意向を表明しているため、現在動向を注視しているところであり、見解については差し控えさせていただきます。

また、公立図書館などが所蔵するアンネの日記や関連本が大量に破られた事件につきましては、器物損壊事件として捜査本部を設置しているとの報道がなされておりますので、これにつきましても動向を注視しているところであります。

所蔵品を損壊する行為は、決して許されるものではありませんが、現状ではその背景が見えないこともあり、見解については差し控えさせていただきます。

活力と魅力あふれるまち、2 ページ目の 4 行目で①の質問でございます。

商工会議所との強い連携とあるが、会員減少による影響をどのように捉えているかということでございますが、会員数が最盛期と比較し3分の1以下、約90の事業所まで減少しており、団体としての運営が大変厳しい旨お聞きしております。このような中、会員の多くが厳しい経営を余儀なくされていることから、中小企業振興保証融資制度の充実を含め、会員事業所の経営安定化に向けた行政支援、空き店舗対策など適宜協議を行っております。

2 ページ目の 8 行目、②空知炭礦グループへの支援についてでございます。

空知炭礦グループである歌志内興産、轟建設などへの支援といたしましては、露頭炭採掘事業に伴う採掘事業の林地開発などの許認可手続について、関係機関に対し協力してまいりますが、歌志内運送など石炭輸送関連に対する直接的な支援はこれまでありません。

3 ページ、1 行目、③の質問でございます。葉野菜の水耕栽培事業の経過及び雇用体制でございます。

事業者におきましては、昨年、ハウス 2 棟の増設及びパック作業所を建設し、市内に販売所も開設したところであります。初期計画を前倒しし、事業を進めておりますが、大きな問題もなく順調に展開されております。

雇用体制につきましても、増設計画を 1 年前倒しをしたことから、当初の予定より早く雇用が生まれており、現在 9 名の体制で事業が進められ、春には新たに 2 名を採用する予定であると伺っております。

3 ページの 5 行目、④の質問でございます。

薬用作物の栽培についてということでございますが、日本では薬用作物のほとんどを中国などから輸入しており、近年、乱獲による絶滅が懸念されていることや輸出規制などに伴い、大手企業、生薬の会社を中心に、国内での試験栽培等が行われております。

これら企業による、これまでの栽培結果により、北海道においても生育の可能性があることから、当市においても事業化に向け調査、研究を行っており、現時点では国内における需要等の動向や道内における適用品種に係る情報等を入手しております。

3 ページの 8 行目、⑤の質問でございます。新産業創造等の助成制度に関してでございます。

助成制度を活用した企業からは、毎年決算後に事業報告を受け、収支決算を初めとする経営全般について確認するとともに、適宜面談による把握に努めております。

3 ページ、12 行目、15 行目、⑥、⑦の質問でございます。

指定管理に関するもの、老朽化に関するものでございますが、⑥と⑦の質問は関連がございますので、一括してお答えいたします。

指定管理者制度により運営している、かもい岳スキー場、かもい岳温泉、道の駅などは、開設から長い年月が経過していることから、施設の老朽化等が著しく、今後、大規模な更新や改修経費など多額の費用が伴う施設につきましては、利用状況の推移等を見きわめながら、実態に即した施設管理について検討してまいります。

3 ページの17 行目、⑧の質問でございます。

株式会社歌志内振興公社のチロルの湯云々ということでございますが、株式会社歌志内振興公社からの報告では、リニューアル後の入館、宿泊、宴会、レストランなど各部門において、おおむね順調に推移されていると判断しております。

市といたしましては、これまで実施している温泉施設利用促進事業、施設整備事業、利用優待事業などの事業支援を継続してまいります。チロルの湯が今後も市民に親しまれ、求められている施設であるとの認識に立ち、利用される皆様から支持され、そして魅力ある事業企画等により経営改善と改革が図られるよう指導、助言してまいります。

3 ページの23 行目、⑨の質問でございます。

定住化対策と定住自立圏構想とのマッチングについてでございますが、当市におきましては、これまでも人口減少に歯どめにかけるべく定住化対策として、企業誘致を初め新たな産業の創出による雇用の場の確保といった根本的な対策や子育て支援、高齢者対策など、幅広い分野での施策を展開してまいりましたが、実を結ぶまでには至っていない状況であります。

一方、現在進めております定住自立圏構想は、圏域の市、町が連携協力して、人口定住に必要な生活機能の確保など、市、町の枠を超えた広域的な取り組みを通して相互に役割分担し、必要な機能を補完し合いながら圏域全体の定住促進、活性化を目指すことを目的としております。それぞれのまちが進める定住化対策の一端を担うものと考えております。このことにより、中空圏域全体のレベルアップが図られ、当市における定住促進や活性化につながることを期待しているところであります。

3 ページ、31 行目、⑩庁内に検討委員会を設けとあるがという関連のものでございますが、検討委員会の設置につきましては、本年2月3日に歌志内市定住促進対策検討委員会として設置しております。この検討委員会は、企画調整会議の構成メンバー15人をもって組織しており、各課を部会に置きかえ、職員全員が部会メンバーとなる体制で、定住対策に関する課題を調査検討し、定住対策を総合的に推進することを目的としておりますが、現状、内部での検討組織であり、本年度においては特段の予算計上はございません。

4 ページ、2 行目でございます。⑪各種団体等を支援とあるのは、物、心ともにどのようなものかという御質問でございます。

市内では、市民祭りやなまはげ祭りなどのイベントのほか、神輿塊勢、弥六太鼓など、郷土を愛し伝統を引き継ぎながら、まちの活性化に向けて活動されている団体があります。

本年度は、市民祭り実行委員会に対し、かなりの経費を助成するほか、なまはげの会、うたしない塊勢に対し、それぞれ助成を行うとともに、イベントにおける人的支援、備品の貸与、情報発信等によるPRなど、引き続き支援してまいります。

4 ページ、健康で心ふれあうまちの1 行目、①でございます。歌志内市地域福祉計画の基本理念、気遣い、心遣い、向こう三軒両隣の理念云々という質問でございます。

地域福祉計画の基本理念を、児童生徒に対しての理解を求めることは必要であると考えま

す。今後の取り組みとしても考慮しながら推進してまいります。

4 ページ、6 行目、②の質問でございます。地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関してでございます。

地域福祉計画の基本目標4、地域活動の人づくり、活動づくりに基づき実施するものでございます。具体的には3回の人材育成講座を行うもので、第1回目には福祉活動を行う身近な機関を理解する、第2回目には高齢者を支えるための方法を身につける、3回目が地域の福祉を支えるための連携について考える、以上をテーマに実施し、人材発掘及び育成に努めてまいります。

4 ページ、11 行目、③の質問でございます。介護教室の開催回数増は期待するが云々ということでございます。

介護の問題は、年齢や性別を問わず避けて通れない問題であります。実際に介護をしている方はもちろんのこと、身内に要介護者がいない人も地域全体で介護者を支えていくという観点から、介護教室にぜひ多くの皆様に参加していただきたいと考えております。

詳細につきましては、現在検討中でございますが、25年度の開催結果を踏まえ、開催時期や時間帯、開催場所などを決定してまいります。

PRにつきましては、市の広報紙に掲載して周知するほか、医療機関や公民館などの人が多く出入りする場所にチラシやポスターを設置いたします。また、テーマによっては個人通知も行う予定であります。

4 ページの20 行目、④の質問で、新制度に向けた子ども・子育て支援事業計画についてでございます。

子ども・子育て支援事業計画は、各年度における幼児期の教育、保育の量の見込みや提供体制の確保の内容及びその実施時期などが盛り込まれる予定ですので、策定の段階におきましても教育委員会と連携を図りながら策定していくこととなります。

5 ページ3 行目、⑤の質問で、健康寿命の延伸が住み続けられる基本と思うがという御質問ですが、20 歳から30 歳の健康診査や働き盛りの方を対象とした検診につきましては、就業されている方が多いことを念頭に、土、日検診や早朝検診などを実施することとしております。

また、26 年度の20 歳から30 歳代を含めた健康診査については、予約時間の設定を細かくするとともに、1 時間当たりの定員を少なくすることで待ち時間の短縮を図る計画であります。

5 ページの10 行目、⑥の質問でございます。

成人用肺炎球菌ワクチンに関するものでございますが、成人用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、平成25 年4 月より、国の専門部会におきまして協議を重ねておりましたが、このたび技術的課題や財源の確保などについて一定の調整が図られたことから、26 年度中に定期接種化される方針が示されたところでございます。

当市におきましても、今後の国の動向を見ながら、接種開始に向け準備を進めてまいります。

5 ページ14 行目、⑦の質問でございます。安心・安全な出産とあるがという御質問でございます。

平成25 年4 月から平成26 年2 月末までの出生数は8 人となっており、3 月中の出生予定の一人と合わせますと、25 年度の出生数は9 人の見込みです。

5 ページ25 行目、⑧の質問でございます。

特定健康診査の受診費用の無料化の問題で、特定健診を受診された方につきましては健診の結果をお知らせしますので、要精密検査、要治療等の診断を受けた方で、かかりつけ医がいる方や専門医の受診が必要な方以外は、身近な市内の医療機関を受診する可能性は十分考えられます。

6 ページの 2 行目でございます。9 番目の質問、次代を担う子どもたちの保健の向上と健やかな育成に関してでございます。

子どもの医療費につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減することなどを目的に、現在、中学 3 年生まで無料化しております。高校生に対しましては、昨年、保護者の経済的な負担を軽減するため、就学支援金制度を創設しており、所管において医療費の無料化も検討いたしました。高年齢者を含めた各世代における福祉施策のバランスなどを考慮し、実施を見送っております。

次、6 ページでございます。

快適でやすらぎのあるまち、①の質問でございます。

堆雪状況を把握しながら適切な除排雪を行い、市民からの苦情要望の前に対処できているということかという御質問でございます。

ことは、1 2 月暮れから 1 月にかけて非常に多くの降雪があり、要望が来る前に堆雪スペースを確保することは物理的にできなかった部分もありました。

②の御質問でございます。歩車道の確保とあるが、通学路の確保については、子ども議会でも意見があったがということでございますが、歩道の確保については、早朝に除雪車が出動いたしますので、朝の通学時間帯には問題はなかったと思います。また、日中、雪が降り続いた場合、帰宅する時間帯によっては歩きにくい場合もあったかと思いますが、通学する生徒さんも長靴やきやはん等、雪国としての装備をされておりますので、特に大きな問題はなかったと思っております。

3 番目の質問でございます。LED 化を進め、省エネルギー化とあるが、防犯灯、街灯の間引き点灯は解消されるのかという御質問でございます。

LED 照明化により、現状と同程度の照度で更新を行う計画であります。なお、間引きしている照明につきましては、照明間隔や設置後の照度を確認しながら、引き続き消灯するか点灯させるか判断してまいりたいと考えております。

④の質問でございます。既存空戸住宅を魅力ある住宅へ改修整備とあるが、具体的構想はどのようなものかという御質問でございます。

現状としましては、入居率が比較的多い住棟の空戸について、フローリングに張りかえする等居住環境の改善を図ろうと考えております。

⑤住生活基本計画の内容とその実施時期はいかがかという御質問でございます。

住生活基本計画は、これまでの住宅の量の確保から質の向上へと転換され、ライフスタイルの多様化に対応した住宅の需要が高まってきており、新たな建てかえ事業を進めるために、福祉やまちづくりとの連携を行い、地域の実情を踏まえた計画策定を行うものでございます。策定は年度内に行います。

次、7 ページ、20 行目、⑥の御質問でございます。中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設において、円滑に適正処理とあるがということでございます。

中・北空知廃棄物処理広域連合の現時点での試算では、消費税は 5 %、建設費の償還を除き 1 トン当たり 2 万 3,600 円程度と聞いております。

7 ページ、26 行目、⑦の質問でございます。衛生センターでのし尿処理を終了とあるが、

閉鎖後対策はどうかという御質問です。

衛生センターにつきましては、石狩川流域下水道処理施設でのし尿の共同処理開始後に閉鎖することになりますが、施設の特異性に加え老朽化が進んでいることから、他の施設への転用が困難であります。このため、施設閉鎖後は人の立ち入りができないよう安全、防犯対策を講じ、他の公共施設等との優先順位や国の財源措置の動向を見据えながら解体する予定であります。

8 ページの3 行目、8 番目の質問でございます。市民と対象とした普通救命講習会の充実策でございます。

市民への普通救命講習会の実施計画につきまして、消防本部が定める応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱に基づき推進計画を策定し、福祉施設や市民への普及啓発活動を行っております。

一昨年からは、市内在住の高校生が通う近隣の高等学校へ講習会受講案内を行い、延べ13 名の受講がありました。また、昨年は歌志内中学校の2 年生の授業においても講師を派遣しており、今後も継続してまいります。26 年度からは、少人数の受講依頼も受け付け、市民の要望に合わせた普及啓発活動の充実を努めてまいります。

8 ページ、7 行目、⑨の質問でございます。消防の広域化に関する質問でございます。

消防の広域化は、消防体制の整備及び充実を図るために行うものであり、それにより期待できるメリットは住民サービスの向上や人員配備の効率化と充実、そして消防体制の基盤の強化であります。平成25 年12 月に改定された第二次北海道消防広域化推進計画の基本的な考え方として、広域化によって消防本部の対応力が低下するようなことがあってはならないと明記されておりますので、当市の消防力も当然ながら維持されるべきものと考えております。

今後においても、住民サービスの低下を招かないように協議を進めてまいります。

8 ページ、11 行目、⑩の質問でございます。災害時の備蓄体制でございます。

当市は、平成23 年度から防災用の備蓄を開始しており、現在は備蓄品目や目標数を記載した歌志内市防災備蓄計画に基づき、平成27 年度を最終年度として年次的に備蓄を行っております。

備蓄品目については、食糧や生活用品など多岐にわたっておりますが、平成25 年度末の段階で目標数のおおむね40%程度を備蓄しており、平成26 年度末には備蓄率がおおむね70%程度になるものと考えております。

8 ページ、9、13、16 行目の⑪の質問でございます。防災対策、防犯対策、交通安全の関係でございます。

日常生活が平穏で安全であることは市民共通の願いであることから、防犯対策及び交通安全の推進のため、日ごろより多くの市民の皆様にご協力をいただき、自主防犯活動や交通安全運動など、啓発や自主的な活動を通じて対策と体制強化、さらには意識の高揚が図られてきたところでもあります。

しかし、これらの活動の実践に当たりましては、人口減少や高齢化などにより、各分野で活動されている方が重複していることは十分承知しているところであります。したがって、今後はさらに関係所管、団体との連携を密にして、活動される市民の皆様にご負担とならないよう、効率的な会議や行事等の運営、連絡体制の工夫などに努めてまいります。

○議長（山崎数彦君） 答弁の途中ですが、午後1 時まで休憩いたします。

午前11 時58 分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

引き続き、川野議員の一般質問にお答えいたします。

8ページ4行目、①近年深刻な社会問題となって云々ということですが、昭和31年より、現行の教育委員会制度が始まりましたが、多くの教育課題が山積していることから、国において教育施策の改革、検討が進められております。

特に最近では、教育委員会制度が抜本的に見直されようとしており、当市の教育行政にどのような影響があるか注視しております。子どもたち、保護者など、関係者に影響がないよう、あるいは極力少ない影響で済むよう教育行政を進めてまいります。

9ページ、8行目の②の質問でございます。給食費の一部負担の継続の問題でございます。

学校給食費につきましては、消費税率の改正と諸物価の高騰により値上げを決定したところですが、保護者負担軽減を継続し、給食費、保護者納入金を現行のまま据え置くこととし、値上げ分のみでの検討といたしました。

無償化につきましては、大きな財政負担となることや、子育て定住対策としても今後の課題として捉えております。

9ページ4行目、市政を推進するために、①の質問でございます。

職員の育成と意識改革とあるが、新規職員への対応はいかがという質問でございますが、行政の主役は市民であるという認識を持ち、市民が何を求め、行政としてどのような対応ができるのかという市民目線に立ち業務を進めていくことが重要であります。

基本的には、スキルアップを目指す北海道市町村職員研修センターなどへの研修参加、及び意識改革を促すため講師を招いての職員研修を実施してまいります。

新規採用職員には、公務員としての心構えや服務規律、給与、勤務条件などの基礎的な知識を身につけさせるとともに、組織人としての自覚と責任を認識し、職場への適応性を養うための研修の実施や市長との昼食会を通じて職員とのコミュニケーションを図るとともに、私の職員経験等からのアドバイス等を行ってまいりたいと考えています。

また、みずから学ぶことが人材育成の基本と考えますので、本年度はみずから希望する先進事例等を学ぶため、先進地への派遣研修事業を実施いたします。

なお、職員に対しては、常日ごろから町内会活動やイベント等への積極的に参加をお願いしたいと話をしております。その活動の中において、市民目線で考え行動することの必要性、重要性を学びとり、日ごろの仕事に生かしていくよう今後も参加を呼びかけてまいります。

9ページ6行目、②の質問でございます。限られた財源の有効活用とあるが、産炭地振興基金の取り崩しに関する質問でございます。

これまで13事業に対し基金を活用しており、平成25年度末の基金残高は1億2,500万円の見込みであります。基金の活用期限が平成28年度までとなっていることから、今後の誘致企業の動向、市内企業の事業計画などを見きわめ、残りの基金の活用について慎重に事業選択してまいります。

9ページの9行目でございます。定住自立圏構想の実現へ向けてとあるが、目標とする構想は何かという御質問です。

昨年10月の中空知広域市町村圏組合理事会において、5市5町で定住自立圏を推進するこ

とで基本的な考えが一致し、次の理事会でそれぞれの市町の主体性を奪うことなく、この制度を活用して中空知圏域全体のレベルアップを図ることを確認しております。

このことを基本として、圏域の市町が連携協力し、市町の枠を超えた広域的な取り組みを通じ、それぞれの強みを生かし、弱みを補完し合いながら互いの役割分担を行い、必要な生活機能の確保や地域住民の利便性を高めることで人口の流出に歯どめをかけ、圏域全体の定住促進活性化を目指すものであります。

最後に、先ほど快適でやすらぎのあるまちの中の6ページの④の質問で答弁漏れがございましたので、最後に追加して御答弁申し上げます。

既存空戸住宅の関係でございますが、現状としましては、入居率が比較的多い住棟の空戸について、主に居間の床の張りかえや壁の塗装の塗りかえ、畳の部屋をフローリングに張りかえする等、居住環境の改善を図ろうと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

川野議員からの一般質問に対する答弁をさせていただきます。

1ページの初めにの10行目ですけれども、幼・小・中一貫教育の推進、幼保一体の構想についてですけれども、幼・小・中一貫教育と幼保一体化は直接関係はありません。園舎の老朽化対策を検討する中で、少子化が進む現状や新築が困難であることなどを踏まえ、効率的運営を目指すには将来的な幼保の連携や一体化を含めた検討が必要となりますが、現時点では具体的な構想、計画等の策定に至っておりません。

子どもの学力、体力の維持、向上のためには、今後とも幼稚園教育の推進が必要であると考えておりますが、平成27年度に子ども・子育て三法の本格施行を控えており、平成26年度中にも国からさまざまな情報が発信される見込みのため、これらの内容を注視しながら、効率的運営のあり方を探る中で幼保一体化の可能性についてあわせて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページの6行目、地域との一体感を醸成させるというようなことですが、地域との一体感を醸成させる唯一無二の取り組みとして、幼・小・中地域合同運動会を継続実施してまいります。また、幼・小・中連携を重視した地域との絆や開かれた学校づくりの推進のために、運動会のほか地域参観日なども開催してまいります。

続きまして、2ページの10行目、現在のゼロ歳児から6歳児の児童、幼児は何人かというような質問と、それから今後の幼稚園教育のあり方についてですけれども、初めに幼児等年齢ごとの状況は、本年2月末日現在で、ゼロ歳8人、1歳10人、2歳16人、3歳13人、4歳10人、5歳19人、6歳20人の合計96人となっております。

出生を考慮し、ゼロ歳を除く1歳から6歳を平均とした場合、1年当たり14.7人で、現在の7歳から9歳の平均21.7人と比較して、1年当たり7人、約32%の減少となります。

次に、幼稚園教育のあり方の検討についてであります。子どもの数が減少し続ける中、老朽化した園舎などの施設整備、職員数や保育料などもろもろの教育環境についてどのように幼稚園教育を継続していくことができるか。幼保の問題も含め、入園が見込まれる子どもの数を想定しつつ、また、保護者の意見などもお聞きしながら、将来的なあり方を検討する必要があるものと考えております。

続きまして、2ページの18行目でございますが、保護者、地域の学校教育の公表につきま

して、それから学力・体力テストのことも含めてですけれども、御質問ですけれども、学校関係者評価につきましては、学校運営や教科、その他の指導など、日常の取り組みを全般的に捉えて評価するものとしており、個別のテスト結果を含む予定はありません。

なお、学力・体力テストに関し、全国で実施されたものなどの数値公表はいたしません、各学校において全国テストの実施目的である回答傾向の分析結果などを保護者へ通知するとともに、学校だよりに掲載して市民にもお知らせしております。

続きまして、2ページの1行目、学校は信頼される学校づくりということで、この理解でよいかという御質問でございますが、御質問のとおり、学校や教職員は児童生徒を指導するという自身の職務を遂行する上で、常に高い意識を持つ必要があり、児童生徒や保護者はもとより、地域や関係機関などからも当然、信頼される行動が期待される立場にあるものと考えております。

続きまして、4ページの一人ひとりに寄り添う教育の充実の5行目でございますけれども、全国学力・学習調査の結果の活用についてです。

全国学力・学習状況調査は、主に学習状況の改善に役立てることを目的として、おおむね基本的な知識に関する設問と、それらを応用する設問で構成された内容となっております。調査結果は、学力の特定の一部ではありますが、例えば基本的知識が十分にある、または不足している、あるいは応用問題を読み解く力がある、または応用が苦手であるといった傾向が示されることから、個々の児童生徒が自分のよいところ、不得意な点を踏まえるため、また教員は、その子のよいところを伸ばすめどのように指導すべきか、重点を置くべきかはこういったことなのかを把握して学校改善プランを作成し、授業に取り組むための活用をしております。

続きまして、4ページの10行目、放課後活動、長期休業についての負担でございますが、放課後活動や長期休業の活用の具体的内容につきましては、これまで実施してきた放課後学習サポートの継続を中心とするもので、希望者を対象として実施していることに加え、年間の回数も限られるため、児童や保護者への負担はないものと考えております。

なお、教師につきましては、学期中の放課後の対応を長期休業中に移行させる、平準化するなど、学校において検討しているところであります。

続きまして、4ページの生命を尊びみずからを鍛え、健康で安全な生活習慣教育の推進の10行目の運動能力・運動習慣等の調査結果に基づいたプログラム策定でございますけれども、基本的にはこれらの調査において、全国平均を達成することがおおむねの指標になると考えております。

現在、数値目標の設定はしてありませんが、平成26年度の取り組み目標や具体的にどのような体力向上策を講じるかなど、教職員で組織される幼・小・中一貫教育推進委員会の中で検討し、取り組む予定としております。

続きまして、6ページの社会教育の充実の14行目、5ページの10行目、19行目でございます。

当市においては、若い世代の人口が減少しておりますが、団塊の世代、すなわち現在65歳から67歳の方は、前年比など短期的な比較では若干の人数増が見られます。しかし、それよりも上の世代の方がその年齢を迎えたときは、今以上の人数がおりましたので、実際は減少している状況にあります。

続きまして、7ページ目の社会教育の充実の6行目でございますけれども、老朽化した市営プール、体育館等のことでございます。

教育委員会としましては、現在のプールと体育館は使用の限界に近づいていると考えてお

り、大きな課題と受けとめております。また、市営プール、体育館は教育施設であると同時に市の重要な公共施設のため、新たな施設を設ける際には、これらのまちづくりに大きな影響を与えるものと考えております。このため、具体的な方向性につきましては、今後のまちづくりにおける位置づけや必要性など、庁内の検討を通じて方向性を見出してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 市長、教育長とも大変丁寧に答弁をいただきましたので、ほとんど私の再質はしなくてもいいかなと。また、時間も少なくなったかなと思いますので、適切な答弁、またお願いをしたいと思います。

景気の回復の件ですけれども、これは全国の津々浦々に、この景気回復の実感を届けるというふうな言われ方をしましたけれども、この件に関しては、当市はまだというのがみんなの総意ではないかと思っておりますので、今後の状況を鑑みないといけないかなと思っております。

それで、人口減少の関係なのですけれども、広報の11月号、これでは7人、12月は8人、1月は12人、2月号も12人、こういうのがお悔やみの掲載にありました。いろいろな症状もあってこういうことになったのでしょうけれども、例えば早期発見、早期治療、それから検診、ワクチンの投与なんか、もうこの時点でできていれば若干この数字も減ったのかなというふうに、自然減の対策ということのできたのではないかなと私も考えるのですけれども、この対策としていろいろ国の動向を待ってというような先ほどの答弁でしたけれども、待っている暇はないのかなと。これから秋まで、またかなりのお悔やみの欄をにぎわす人数がふえるのかなと思っておりますので、その辺、再考できないかお尋ねをいたします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

御指摘のありました肺炎球菌の関係でございますが、大体お聞きするところによりますと、秋口から冬にかけてということが多いようでございます。歌志内の実態を見ても、大体9月ぐらいから冬場にかけて、肺炎を直接の要因というような形で表に出てきております。春から夏の暖かい時期はそうでもないようなのですが。

先ほど申し上げましたように、国のほうでは10月というところを一つの目安にして動いているようでございます。国の状況を見てというのは、はっきりするというのと、もう一つは補助の関係がございます。肺炎球菌の関係は、病院等に照会してみましても、決して安い金額ではありません。恐らく小1万円ぐらいかかるのではないかなと思っておりますので、そうなりますと行政のほう、市のほう、どのぐらいの負担をするべきなのかということも含めての、その時期まで検討を加えていかなければならないなど。行政のほうとしても管外から移住、定住というのも大切なことですが、現状、私どもは今住まわれている方を大切に、健康寿命を延ばしていただくと。今、お住まいの人口、市民の数を減らさないということも大きな目標にしたいと考えておりますので、若干時間をいただきたいと、そのように思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか、皆さんの健康で長生きということを考えていただきたいなと思います。

情報の件ですけれども、市民あるいは小学生、中学生との話し合いという中で、やはり聞かえてくるのは除雪、排雪、それから街灯の問題、それから西小の跡をどう活用するのか。同時に、歌志内のPR、不足しているのではないですか、あそこをもっと宣伝したらどうですかと

というのが聞こえてくるのですけれども、この歌志内市のアピールに関して、先ほど前議員の答弁の中にもありましたけれども、このPRの不足、どこをどうPRするというのは個々にあるのでしょけれども、気持ち的に歌志内のPRの不足しているよということに関して、今後いろいろな場面が出てくると思うのですけれども、どういうふうに伝えようとしているか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） なかなかPR不足ということでございます。なかなか難しい部分と、また費用のかかる部分もありますけれども、その中でもいろいろなものを利用して、例えば雑誌掲載でも無料な部分のやつですとか、そういうものがいろいろありますので、そういうものを利用するとか、または、今回のフェアの関係で若干予算がつきまして、パンフレットとかポスターも作成できますので、それを、数は少ないですけども有効活用させていただく。あとは中空知圏域の中の広域PR、その中でもやっていきたいと。これまでもやっておりますけれども、継続してやっていきたいと。

また、繰り返しになりますけれども、市のホームページのほうをどうしたら見やすくなるのかというのを念頭に入れながらやっていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか、もう小学生、中学生がもう心配しているのですね、歌志内PR不足しているよということで。この辺を極力、力を入れてもらいたいなど。

除雪に関しては、後でもう一度聞きたいのですけれども、先ほどの話にもありましたサイクリングロードの街灯、これは中学校のほうでも定例補導連絡会なんかに連絡してというような体制で動いているようなのですけれども、そちらのほうにも協力してやってもらいたいと思います。

それで、市職員、最近各種イベント、それから町内会活動にもいろいろ参加して、また、消防団の団員としても活躍はされております。本当に多岐にわたって、非常に頼もしく感じているところでございますけれども、この市職員の町内会の役員に参画しているというのは、どの程度把握されておりますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 25年度の町内会自治会の役員名簿から拾いましたが、現在のところ27名が役員として活動しているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 町内会役員で活躍するということは、もちろん町内に住んでいなければということなのですけれども、役所の職員全員が歌志内に住んでいてもらって、町内会の活動に参画していただきたいと、このようにも思います。

それと、空知炭礦の支援なのですけれども、今、石炭輸送にトラックが使われております。このトラック、歌志内の市内を、石炭輸送ばかりではないでしょうけれども、かなりなトラックが走っております。これが各市道というか道道の拡幅、堆積などによって、大型車が交差できない箇所、これ何カ所も見られます。それで、交通量がふえていて交差できないということが、やはり交通障害の対象にもなっているようなのですけれども、これを道路の管理者と連携して、もうちょっとスムーズに運行できるような格好にするだとか、通学路、これは運送業者と安全運転啓発というのですかね、そんなのをやっていただいて、スムーズな運行をできるということ自体が、この空知炭礦のグループの支援にもつながると思うのですけれども、その辺の配慮はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 道道の関係でございますけれども、道道は車道が9メートルの幅員で、歩道が3.5メートル、上下ございまして前後幅員16メートルでございます。

道道の除雪でございますけれども、車道が9メートルあることから、一時的な堆雪スペースということで、歩道との境目に雪を置くスペースがございますけれども、これが満杯になって車両の走行に支障があるということでございますが、当市のほうも逐次要望をしながら、拡幅あるいは排雪をお願いしているところでございます。昨日も、カット除雪をお願いできないかということで、その部分を上に上げるようなことで、走行の支障にならないように当市のほうも北海道のほうに日々連絡調整しながら要望もしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 運送業者との安全運転啓発のほうにも、ちょっと力を入れてもらいたいなと思います。

かもい岳のスキー場、この経営、今の現在のあり方について、今、空知管内のスキー場、閉鎖が相次いで、スキー人口がそのまま減少している、人口が減っていることがスキー人口も減っているよということなのでしょうけれども、これは歌志内独自でこのまま継続できるのかという不安をあちこちから聞くわけですが、この定住自立圏構想の中に、産業振興に関して取り組みということで、せつかくこの豊かな自然とこの設備、それからせつかくの人材、これを計画して活動するために、この全空知的に地域資源としての価値を向上というような名目で、何とか働きかけるようなわけにはいかないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今回の定住自立圏構想の中で、今前提となっているのは、新たな予算を発生させないということで、当然、かもい岳のスキー場は5市5町で経営する、新十津川とかありますけれども、将来的な運営に当たって各市町に対して負担金を求めるということは、今のところは話して、協議はしておりません。

今後の課題として、今後その自然環境、またはスポーツ振興とか観光振興の資源としてどういう位置づけになるかというのは、今後の協議に委ねていきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか空知の宝ということで残していただきたいなと思います。

チロルの湯、一応、地域の財産として、あるいは雇用の場として、市民の健康、憩いの場、最終的には市民の健康維持をするということで、かなりの多額の経費を用いてリニューアルしました。また、それにあわせてアリーナチロル、これは公社独自では経営できないだろうという判断から市が借り受けて、市民の健康増進、先ほどありました健康寿命の延伸というような意味も鑑みまして、市民に無料開放という格好になっております。

結果、若干の不評もありましたけれども、お湯もいい、きれいになった、それから食事もおいしいなどなど好評が聞かれる中、従業員の改善に関してはちょっと評価が低いというふうに感じます。この件に関して、市としてはどう捉えている、承知をしておりますか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 当課のほうに直接、利用者のお客様から従業員の接客等について御指摘を昨今受けたという事例はございません。

休館中におきまして、接客部門それらを中心といたしまして、派遣研修並びに外部講師から

招きまして、全体のレベルアップを図ったところであります。

リニューアル後、それらについての接客も、ある程度改善されたということでの評価もいただきましたけれども、今、議員から御指摘のありました、またその辺の気の緩みがあるのかもしれない。直接、先ほど申し上げたとおり、こちらのほうには指摘をされておられませんけれども、改めまして公社のほうにお伝えを申し上げ、一層の改善を図っていただき、利用増につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そういうのですよね。やっぱり評判がせつかくよくなったのに、また落ちないように。ただ、市民の健康増進、憩いの場ということで確立したいのですけれども、そういうことであれば、経営に関して先ほどの答弁の中に、いろいろな指導をしていくよということがあったのですけれども、この中に監督、それから補助金の支援、こういうことは、ある程度、議会の議決を経て行われておりますので、最終的な責任というのは我々議員を含めた歌志内全体でということにはなろうかと思うのですけれども、この経営、それから人事、経理、その他、管理全般を統括できるような、取締役会でそういう代表者、その人に全部を全権を任せるのだよ。今の取締役の方々が現場へ行って対処できるというのであれば、それが一番いいのですけれども、そういうことにならないのであれば、やはり全権委任できる管理者が必要だと、こういうふうに思うのですけれども、その辺に対してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろと御指摘、あるいはお話を伺っております。

理想としては、振興公社そのものがきちんと独立をして、そういう中で経営環境を整えていくということがやはり一番望ましいだろうと言われるとおり、私もそのように思います。そのためには、しかるべき人材といえますか、そして組織化をきちんとしてお任せをするという、そういう体制をとらなければならないと思います。そのためには、やはり専任の職員をきちんと配置をする、いわゆる片手間で作るといようなレベルの金額ではありませんので、そういう体制をとるためには、さらなる人件費もかかってくるのかなと。

そういうことを含めて、今回、監査の指摘もございましたので、公社内で改めて議論をしていただきながら、組織そして事務処理の体制をもう一度見直していただくと、こういうことで検討を求めたいと、そのように思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、除排雪について。

これはいろいろな要望があって、100%ということにはならないのでしょうかけれども、一応、降雪地の市民として、いろいろ他市町でも取り組みがされております。当市においても、例えばなのですけれども、各地域、各町内の個人の人たちが小型のショベルを所有しております。これを、例えば市のほうでリースして、町内会の除雪協力者に貸与すると。ないしは、それにトラックなんかも準備して、できるだけ、先ほども言いましたけれども、通行に支障のないような道路の排雪をするというようなこと。ないしは、土日、それから冬休みなんかの中学生、高校生のお休みのときに、同じ町内の高齢者のお宅の前を、いってみれば有償ボランティアというかな、そういうような格好で除雪に協力してもらおう。そんなことが、コンパクトシティならでは、できるのではないかと思うのですけれども、その辺の考察はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 担当多岐にわたっておりますが、今の考え方でございますけれども、これからは除雪業者も高齢化といえますか、運転手自体も高齢化、さらに、それぞれ地域

で機械を持って今現在やっているところもございまして、なかなかいいアイデアといいますか、そういうような形も考えるべきではないかなと考えておりますので、庁内総合的な横断的な取り組みになるのかなと思いますので、一つの案として受けとめてまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それで、その通学路の確保、いろいろ小学生、中学生からの要望があったようなのですけれども、それはやはりプロセスがあって、一概に全部、短靴で歩けるという格好にはならないのでしょうかけれども、ただ、歩道を通りして学校へ通うのですけれども、歩道が埋まっていて一回車道へ出なければ通学できないという箇所が、今回も何か所もありました。それで、おーい、ちょっとあそこということで、私が動いているときには、そこだけかいてあれば当たり前に通ることができるというところもあったのですけれども、私の手ではとても負えないところもありまして、それは学校から帰ってくるまでに片づけておくかなという格好もあったのですけれども、そういうような状況、何でそうなるかということは把握されていきますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 除雪した後に、また地先さんで出す雪もありますし、また大雪の場合は、一度明けて、後からまた降りまして、ショベルで持って行く。持って行く場所がなくて、やむなく持って行くという場合も多々ございました。

今、議員さん言われるように、本当は歩道は連続して通れなければならないということでございますので、もう一度、確認の意味で点検しながら、改善に努めてまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 気遣い、心遣い、向こう三軒両隣、この件でちょっと確認とお願いがあるのですけれども、これはやはり前から言われているとおり、昔の炭鉱の長屋という環境から生活利便として生まれているのですけれども、その時代の経験がなければ、恐らく子どもたちはどういうことということにはなるのではないかと思うのですよね。それで、今の住環境、それから個人情報管理というシステムがある中では、ちょっとこれを直接、子どもたちに浸透させるのは無理かなと思うのですよね。

それで、このプライバシーの重視、これがかえって孤立という環境を生んでいるのかなという感じもするのですけれども、その辺はどう判断されていますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） なかなか難しい問題ですけれども、地域福祉計画の中に掲げております、気遣い、心遣い、向こう三軒両隣のまちづくりにつきましては、お互いが気遣いながら、お互い挨拶して、隣で何が起きているかということを常に把握しながら生活していただこうというのが理念になっておりますので、個人情報のところまでいかなくても、日ごろからのそういうつき合いを大切にしながらやっていただくというのが、非常に大切かなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号1番梶敏さん。

市政執行方針について、ほか4件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） 私は、市政執行方針と教育行政方針等に、市長、教育長含めてお尋ねをいたします。

まず、市政執行方針であります。ページ1の初め、はじめにであります。

安定的かつ持続可能な財政運営の確立と人口減少対策を最重要課題で、本年はどのように対応・対策をとっていくのか。

ページ、2ページ目であります。活力と魅力あふれるまち。

経営の安定化から産業の育成を図ってまいりますとは、どのように安定化を図っていくのか、育成を図っていくのか、お伺いをしたいと思います。

ページ3、住宅建設助成制度の内容と、その見直しとは何でしょうか。

定住化を積極的に推進するため、庁内に検討委員会を設け対策を講じとあるが、その対策とはいかがですか。

ページ、5ページ、健康で心ふれあうまち。

後期高齢者医療制度の被保険者に対するから、本年度から無料化にしてまいりますとは、その内容をお知らせいただきたいと思います。

国民健康保険事業につきましてはから特定健康診査の受診費用を無料化しとは、どのようなことになるのかお伺いをしたいと思います。

ページ6、快適でやすらぎのあるまち。

大曲団地内の防犯灯をLED化とし、今後計画的に進めますとありますが、防犯灯以外、街路灯を含めて計画があるのかをお伺いをしたいと思います。

ページ8、防災対策で歌志内市地域防災計画の見直しから災害時の備蓄体制の構築をするとは、この内容はいかがですか。

ページ9、市政を推進するために。

市民の目線で考え行動できる職員の育成と意識改革を進めてまいります、とありますが、どのように進めるのか。

広域行政の推進につきましてから、構成市町との連携を図りながら協議を進めてまいります。その協議内容についてお伺いをしたいと思います。

ページ10、むすびにのところで、市民が将来とともに誇りを持って地域づくりをどのように進めるのか、お伺いをしたいと思います。

教育行政執行方針についてであります。

ページ6、図書館と公民館の連携を検討し、有効活用を促進させ、学ぶ環境の充実を図るとあるが、何を連携をするのかお伺いをしたいと思います。

市政執行方針は終わりまして、次に、ペンケウタシナイ川についてであります。

川の中の雑林が成長し、枝も大きくなってくると、雨が降ったとき大変心配であります。伸びる前に除去をすることが必要でなかろうかと思いますが、考えをお伺いをしたいと思います。

街路灯についてであります。

多くの市民や市外の人たちが利用される公民館周辺の道道、また市道の街灯の支柱といえますか、塗装が剥がれて見苦しい。歌志内の顔になるところでもございますので、早急に対応をお願いをしたいと思います。

人口減少対策でありますけれども、本年度の予算に提案されると考えておりますが、人口減少対策は大きな問題であります。これは本年度と書いてありますが、25年度ということでございます。100人以上の方が恐らく減少をしております。

人口は、実質的には4,000人以下と思いますが、いかかでしょうか。また、この1年間、転入・転出者は何人ぐらいおられたのか、人口減・人口定着策についてのお考えをお伺い

をいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

梶議員の一般質問にお答えいたします。

1 ページのはじめにと、5 の人口減対策についての御質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

当市においては、このほか多くの課題を抱えておりますが、特に人口減少につきましては、平成24年度の1年間における人口動態では、転入者が132人、転出者が205人で、1年間で73人の減少となっており、出生の11人及び死亡87人の増減を含めると、149人の減少であります。このため、今年度の市政執行方針には、これらの課題を少しでも解決し、将来の豊かな歌志内のまちづくりに結びつけるべく、それぞれの分野において必要な各種施策を掲げております。これらの施策の一つ一つについて、着実に推進することが重要であると考えております。

2 ページ、経営安定化、産業の育成を図ってまいりますとは、どのようにしていくのかという御質問でございますが、商工会議所と連携を図りながら、企業間での情報交換等の組織を設けるなど、企業個々における経営や技術力の向上を目指すことで、地域に根差した安定的な企業の育成を図ろうとするものでございます。

3 番目の質問でございます。住宅建設助成制度の内容の見直しとはという御質問ですが、これまで歌志内市住宅取得等促進助成要綱により、当市が分譲する土地の購入者が住宅を取得した場合、助成することにより、持ち家の取得を奨励し、定住等の促進を図っておりましたが、制度の見直しを行い、内容の充実をした中で、このたび条例化したものを提出したところであります。

内容につきましては、みずからが居住する住宅を新築または中古住宅を購入し、かつ5年以上定住を確約する方に対し奨励金を交付するものでありますが、詳細につきましては、議案第1号歌志内市定住促進条例の制定についてにおいて説明のとおりであります。

3 ページ、活力と魅力あふれるまちの中の定住化を積極的に推進するため、庁内で検討委員会を設け、対策を講じとあるがという質問でございますが、検討委員会の設置につきましては、本年2月3日に歌志内市定住促進対策検討委員会として設置したところであります。この検討委員会は、企画調整会議の構成メンバー15人をもって組織しており、各課を部会に置きかえ、職員全員が部会メンバーとなる体制で、定住対策に関する課題を調査検討し、定住対策を総合的に推進することを目的としており、具体的な対策につきましては、今後検討委員会で積極的に検討することとしております。

次の質問でございます。

5 ページ、健康で心ふれあうまち。

後期高齢者医療制度の被保険者に対する云々ということで、本年度から無料化してまいりますとはという御質問ですが、後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査の検診料につきましては、従来より300円となっておりますが、無料化することで少しでも受診しやすい環境の整備を行い、受診者数を伸ばすことで、主に高齢者における生活習慣病の重症化予防を図ろうとするものでございます。

次の質問です。

国民健康保険事業につきましてはということで、特定健康診査の受診費用を無料化しとはという御質問でございます。

国民健康保険の特定検診は、糖尿病等の生活習慣病に着目した健康診断で、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施しております。ここ数年の受診率は、24から25%程度とほぼ横ばいであることから、アンケート調査により要望が多かった受診費用を無料化し、受診率の向上を図ることにより、生活習慣病の発症予防と疾病の早期発見、早期治療につなげようとするものであります。

6ページ、快適でやすらぎのあるまち。

大曲団地内の防犯灯をLED化とし、今後計画的に進めとありますが、街路灯も含めて計画があるのかという御質問でございます。

団地内には街路灯はございませんが、市内幹線道には街路灯がございます。今年度は、LED化事業としての最初の取り組みですので、防犯灯の効果を検証しながら、引き続き街路灯のLED化を実施してまいります。

8ページでございます。

防災対策で、歌志内市地域防災計画の見直し、災害時の備蓄体制の構築をするとはという御質問です。

災害対策基本法の改正に伴い、指定緊急避難場所等の見直しや避難行動要支援者名簿作成の具体的な方法、手順などについて、歌志内市地域防災計画へ反映させ、住民への周知としてハザードマップを作成、配布し、歌志内市防災備蓄計画に基づき、学校や公民館などの中核避難施設への計画的な備蓄を行い、自主防災意識の普及啓発とあわせて、市民の生命と財産を守るための災害への対策としたいと考えております。

次に、9ページでございます。市政を推進するために。

市民の目線で考え行動できる職員の育成ということでございますが、行政の主役は市民であるという認識を持ち、市民が何を求め、行政としてどのような対応ができるのかという、市民目線に立ち業務を進めていくことが重要であります。基本的には、スキルアップを目指す北海道市町村職員研修センターなどへの研修参加及び意識改革を促すため、講師を招いての職員研修を実施してまいります。

新規採用職員には、公務員としての心構えや服務規律、給与、勤務条件などの基礎的な知識を身につけさせるとともに、組織人としての自覚と責任を認識し、職場への適応性を養うための研修の実施や、市長との昼食会を通じて職員とのコミュニケーションを図るとともに、私の職員経験等からのアドバイス等を行ってまいりたいと考えています。

また、みずから学ぶことが人材育成の基本と考えますので、本年度はみずから希望する先進事例等を学ぶため、先進地への派遣研修事業を実施いたします。

なお、職員に対しては、常日ごろから町内会活動やイベント等への積極的に参加願いたいと話しております。その活動の中において、市民目線で考え行動することの必要性・重要性を学びとり、日ごろの仕事に生かしていくよう今後も参加を呼びかけてまいります。

9ページ、広域行政の推進につきまして、構成市町と連携を図りながら協議を進めてまいります。その協議内容についてという御質問です。

定住自立圏構想については、1月15日に、滝川市、砂川市による中心市宣言が行われ、現在、定住自立圏形成協定に規定する内容について、中心市と構成市町で協議をしております。

協議内容については、大きくは生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化の三つの視点にかかる行政分野での取り組みについて検討しており、具体的には、生活機能の強化では、医療、福祉、教育、産業振興、防災など、結びつきやネットワークの強化では、地域公共交通、道路などのインフラ整備、地域内外との交流、移住促進など、圏

域マネジメントの強化では、職員研修などの連携項目について協議しているところであり
ます。

10ページ、むすびに。

市民が将来とも誇りを持てる地域づくりをどのように進めるのかという御質問です。

市政に望む私の基本姿勢は、市民参画、安定した財政運営、人と人とのつながりを大切にす
る協働のまちづくりを進め、小さくとも住んでいてよかったと実感できるまちを目指すことに
あります。

このまちづくりの実現には、これまで以上に市民の声を市政に反映しながら、第五次基本構
想に掲げている活力あるまちをつくること、心触れ合うまちをつくること、協働のまちをつく
ることの基本理念に基づき、各種施策事業を着実に展開していくことで、市民の求める地域づ
くりに応えていくことができるものと考えております。

ペンケウタシナイ川について。

川の雑林が成長し、枝も大きく伸び雨が降ったとき心配です、除却をという質問でございま
す。

ペンケウタシナイ川は、北海道が管理する石狩川水系の河川であります。河川内の立木や堆
積土砂は、増水があった場合、流れを阻害する要因になります。市では、毎年、北海道に道道
や河川の整備や維持管理について、社会資本整備事業の要望を行っており、その中でも本件に
ついては、毎年要請しているところでもあります。また、地区別市政懇談会でも非常に要望が多
い事案でもあります。

今年度も、夏には草刈り、2月から始まった文珠行政界の処理場付近から上流に向け、文珠
しらかば団地付近、文珠旧西小学校周辺、中村市街、そして上流、神威市街の区間で立木伐採
や土砂除去を行っていただいているところでございます。平成26年度も、引き続き同様の事
業を実施していただくよう要請してまいります。

街路灯について。

多くの市民や市外の人たちが利用する公民館周辺の道道・市道の街路灯支柱の塗装が剥がれ
見苦しい。対応をという御質問です。

道道赤平歌志内線のデザイン照明柱の木部が損傷していることから、景観上のことを御指摘
されているものと推察いたします。この照明柱は、当時はショッピングセンターや現在ある観
光館、郵便局等商店街通りであることから、当時、グレードアップ事業として北海道が設置し
た照明でございます。また、市道1条通り線についても、道道と接続する道路であることか
ら、市も同じ照明を設置いたしました。

御指摘の部分につきましては、調査を行った上で北海道と協議しながら、市も対応策を検討
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

梶議員からの一般質問に対する答弁をさせていただきます。

6ページの図書館と公民館の連携、有効活用、何を連携するのかという御質問でございま
すが、具体的には、公民館を活用した図書館活動を検討しております。平成26年度、試験的に
公民館のロビーに移動図書館を設け、広く市民の皆様から御意見をいただくことなどを予定し
ております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） 市長を含めて教育長といろいろと答弁をいただきまして、ありがとうございました。

市政執行方針ですので、聞けばわかるというものもございますから、その中で順次お伺いをするものもありますので、進めてまいりたいと思います。

それでは、防犯灯のLED化の話なのですが、これは今のところ、俗に屋外という言い方になる防犯灯もある意味でわかる、回りを照らすのだらうと思いますけれども、特に街路灯のLED化は、まだ計画はしていないという受けとめ方でよろしいのですか。それとも、計画はありますよと。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今年度からやっていきたいということで考えておりました。26年度からということで考えておりました。

街路灯は、今年度は実施いたしません、今後、防犯灯、街路灯を含めて継続的にやっていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今まさに、原発の関係やらで電力の関係とかありますし、省電力化ということも言っておられますので、ある意味では、そういうことに全面的にしていくという、順次ということになりましようけれども、進めていかなければならないだろうと思うのですよ。これだけ電力の、テレビによく出ていますよね、使いました、余力がありますよと、こんなことを国民の皆さんに知らせるような時代になってきたものですから、ある意味では省電力ということで必要だと。また、ある意味では、耐久性もあるというふうに伺っていますのですけれども、これまで以上に。どうですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのとおりでございます。原発等の問題もございますし、LED化にすることによって、その器具自体も相当な時間が、耐用年数もあると。また、電力料金も低廉な形で抑えられるということで、総合的によいという部分で実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ということは、時代の要請があるよと、この時代に要請がありますよということだろうと思うのですよ。この時代に、先取りということで。先取りでもないな、よそやっているから。ですから、ある意味では時代に伴った政策という、また協力をするという部分もありますので、今すぐやれといたってできることにはならないですけれども、順次計画を立てて、そして進めていただければいいなと。そして、子どもたちにとっても、ある意味では教育になるのだらうと思うのですよね、LED化になっていくと。そんなことで進めていただきたいと。先ほども進めるという話はしましたけれども、まず計画をつくらなかったら行政の場合は動きませんので、そのようなことで時代の要請に歌志内市も応えていると、こんなことで考えたいと思うのですけれども、もう一回どうですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 梶議員さんの言われるとおりでございます。計画的に実施してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 教育行政方針の部分なのですが、公民館を活用した図書館活動を行ってまいりますと。これはある意味、聞く人の響によると、図書館向こうに持っていくのではないかと、図書館こちらも狭いよと、古くなってきているよと。ある意味では、公民館が広いのかといたら、それほど場所があるような気はしないのですが、将来的にはそちらに移行と。現状の中では、図書館の多くの方々がお集まりになる場所で休憩もしている、子どもたちもたくさんあそこにおられる。そうすると、その場所的なものを考えながらやっているのでしょうか、そうやって二つにして進めていくということなのか、将来的には一つにしようということなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 図書館の関係でございますけれども、公民館自体もやはり人口の減少とともに利用者が非常に減少してきているという状況と、図書館についてもやはり利用者が少ない。ましてや図書館の場合は建物自体が大分古くなってきているという状況もあります。それで、何とか図書館機能というものを充実させて、利用者の増を図っていきたいという思いがあるということでございます。

近隣で、例えば滝川とか新十津川は、滝川は庁舎の中に図書館を入れるとか、いろいろなことをやっておりますね。そういうところを、いろいろ情報を得ておりますけれども、現実問題として図書館を新しく建てるということには、私はならないというふうには思っております。そうすると、やはり今の既存施設との融合というものが一番現実的な話になるのかなというふうに思っております。

その中で、いろいろな公共施設と、いろいろ図書館をどこに持っていくかという検討も必要になってくると思いますけれども、とりあえず今現在考えているのは、公民館の利用者の減少、図書館の減少、これらをまず試験的にちょっと調査してみたいということで、これを踏まえながら、さらに図書館のどういうふうに移転できるのかということも一緒に含めて検討を進めていきたいというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今年度というか、今のところは調査をして移転をするという考え方を持っていると、このように聞こえたのですけれども、当面、ある意味では公民館に人は集まるよと。また、足も向くだろう、入りやすいよということで、二つ体制というか、そういうことで当面は進めていくのだろうなどは思ったのですけれども、そういうことではなくて、調査をして一元化にしてしまう、一本化にしてしまうということなのですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 今現在、教育委員会内部だけの検討ということで進んでおりますけれども、先ほども言ったとおり、既存施設という部分での図書館移転ということ念頭に考えております。ただ、こちらについては、市長部局の関係課とか、いろいろな部分での協議をしながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 次長の言われているように、現在の図書館、先ほど言ったように、僕も言いましたけれども古いよと。そして場所も手狭だよと。ゆっくり目を通して、借りるにして

も、ある部分、目を通さなければならぬから、ゆっくり目を通すよという場所にもならない。だからといって公民館に行くと、ある程度スペースをとらなければならぬから、本来の公民館活動的に支障が出てこないのかなど。ある意味、分室みたいな格好ならまだいいのかなとは思ったのですけれども、本来、ある意味では公民館のほうが行きやすいだろうなという気はするのですよね。この辺の地域の人にすると。

その辺の調査をしていくということで、当面あれでしょう。来年度4月に入ったら、いずれの時点かでは、今もやっていますよね、図書室の分室みたいな。それを拡大しながら続けていくことにもなるのですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 試験的に、今回26年度やるということは、公民館のホワイエですね、こちら辺を使って、例えばイメージ的には本棚三つぐらいのスペースを使って閲覧場所を確保するというようなことに、ちょっと試験的にやってみたいなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そのことによって、図書館にもあるよ、ある意味では公民館の一部だけでも、そこで本に親しめるよと、こんなことで効果があるとは思いますが。ただ、どちらも場所的に、図書館にとっては広いのか狭いのか。一時、観光館みたいな話もありましたよね。だから、その辺のところをこれから検討をしていくよということに、やりながら、そんなことなのですね。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 先ほど言ったとおり、既存施設ということで、今、公民館もありますし、今お話に出た観光館、これもありますし、こういう、まだ特に特定しておりませんが、既存施設ということで幅広く考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） わかりました。どちらにとっても、子どもにとっても大人にとっても本になじめる、ある意味では身近にあるよと、行きやすいよということを含めて検討をしていただきたいと、こんな思いであります。

本当に、こちらの建物も図書館も古くなっていましたから、ある意味では、市役所のそばだからという利便性はあるのだけれども、やはりちょっと道路沿いで車とめるということでも、なかなか置く場所が、このとおり市の駐車場も、なかなか手狭な部分もときにはあったりするものですから、また逆に、車が動くよということで子どもたちにも心配をかけるなど、こんなふうに思います。

しっかりとした御検討をお願いをしたいと思います。

それでは、ペンケ川の話なのですけれども、これは、先ほどの答弁では、2月から文珠方面から上流にかけて立木の伐採や土砂の除去を行っているというお答えをいただいたのですけれども、これは、これまでずっと今の時期やっていたということなのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 時期的には、もうちょっと早い時期にやっていたこともございますが、通常、河川工事は渇水期といいますか、水が極端にふえない時期にやるのが一番よいという部分で、冬は水位が安定するというので、冬やられることが多いです。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 僕自身は、今回この話をさせていただいたのは、雪が解けてから、都合上

の部分はわかりませんが、雪解けたらすぐ立木を刈ってくれる。そうすると、夏になって大きくなるより前に切れるよと。そして、我々がやろうと思って、その前に、その近くにぼんと置いたりするものだから、枝が大きくなったときに切るよりも、雪の解けたところに、ちょっと雪解けたからといって、我々の地域でいくと大体雪がいっぱいでありられないのですけれども、木も切りやすいし、太くなっているから時間もかかるよと。そんな意味で、雪解けたらすぐやっていたらありがたいなと、こう思ったのですよ。

ただ、今、そういえば重機が入っていますよね。あの重機が入っているのが、やっていますよということなのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのとおりでございます、最終が先週ぐらいまでやっております、神楽岡のところの橋でやっております。あれが末端といいますか、下流のほうから来まして、あそこが今回の竣工の地点でございます。

それと、木の伐採なのですけれども、今の時期も基本的に葉っぱがないので、ボリュームが少ないということで、今、議員さん言われる4月いっぱいぐらいまでは葉が出ないので、大体その間が伐採に適しているのかなと思いますが、今回、要望を出して、この時期に補正予算ということでつけていただきましたので、雪がある中でのこういう工事になったところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） これ、作業は土現という話なのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほど市長のほうからも、北海道の河川ということで、北海道のほうでやっております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今、神威のほう、ちょっと川をよく見なかったのですけれども、雪がどういう状況になっているのか、車で走っていてもよく見えなかったものですから気づかなかったのですけれども、ただ重機が入っているなど、土木工事でもやっているのかなと。何で今の時期やるのかなという思いでいたのですけれども、ある意味では、人からは恐らく伐採しているよという話は前から聞いていたのですけれども。

だからこの辺のところも確認という意味もあったのですけれども、現実的には雪がなくなったときに、やはり草も伸びてくるという話にだんだんなりますし、木も枝もそんなに伸びていないのだけれども、だんだん夏になると枝も伸びていって、あんな小さい木がこんなに大きくなってしまったよと。こんな気がするのですが。

特に、秋口になると雨が多くなりますし、ある意味で水害どうのこうのという話も秋口は多いですから、秋だけとは言いませんけれども、秋口に多いですから。やるのなら早いうちに、何とか市長にお願いして、土現にお話ししていただける、そして課長にもよろしく願いするという部分で思ったのですよ。ただ、これがもう全体がやられるわけではないでしょう。今、答弁したとおりの話。

前にも市の職員の方が無償で、地域の人と一緒に木を切って、立木を切ってくれたこともあるのですよ。恐らく10年以上前なのかなと思うのですけれども。あのころでも、よく木を切ってくれましたから、我々もみんなの地域においても、秋ごろになると枝が伸びてくると、どうもやっかいな木になっていくなど、こんな気がしたものですから。

そんなことで、これ全体をやってくれるように土現にお話を、足らないところはどうか

皆さんと協力し合ってやるのかという話もありましようけれども、土現のほうに話をして、全体の川に行くように。そうでないと、どうしてもやはり川のそばに住んでいるのです、歌志内は大体川のそばに住んでいるようなものですから、皆さん心配をされる、いろいろなことの手配をされるという前提もありますのでお願いをしていただく。また、市では対応をすることかということがあれば、またお願いをしたいなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） このたびは、伐採だけでなく土砂しゅんせつも行うものですから、北海道のほうも効率的にという部分で両方木を切って、土砂のしゅんせつという部分を一緒にやったところでございます。

平成26年度も、引き続き同様の事業を実施しておりまして、この後、まだ残っている部分が実はございます。例えば市場の周辺とか、あと、光生舎さんの前後とか、そういう部分は要望、上流のほうも、堀サイクルさんの前とか要望しておりますので、引き続き26年度も実施するように、また再度、何かの機会に、要望を今既にしておりますけれども、さらにお願ひしますということで進めてまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そうすると、途中で聞き間違えた気がするのだけれども、土木工事をするから樹木が邪魔だからとったよというのではなくて、土木工事もやるけれども、今お答えいただいたのが、並行して木も別口で伐採しましたよという受けとめ方でよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 木の伐採も土砂しゅんせつも、これ、議員さんのほうからも要望もございましたし、地区別懇談会でも要望がございましたので、その旨を北海道にお願いしてございましたら、今回、両方ともやっていただけるということでございますので、市としては木だけではなくて、土砂があれば土砂と木をお願いいたしますということで言ってきております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） どうもありがとうございます。

そのことによって、今は一時期、何月ごろに工事をやるのかちょっとわかっていないのですけれども、雪解けたってある時期になったらもう工事終わりましたよと、こうなるのですね。ある意味では、もうちょっと見詰めていただいて、工事の作業も含めながらでもいいけれども、今、課長言われたように、立木の伐採とか、特に人の住んでいない地域のところというのは、物すごくやはり手が入ったりしないものですから、ある程度大きくなってしまいう、枝ぶりがよくなってしまいう部分ありますけれども、そのことでどうなのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 枝が小さいうちに切っていただくようお願いしている部分もございしますが、このたび地区別懇談会もございまして、その中で、家に木がかぶさるとかそういった部分、例えば中村地区とか、そういう地区でお願いされた部分を今回含めて工事もやっていただいております。

事業が終わるのは3月下旬というふうに聞いておりまして、今現在、文珠地区のしらかば団地からちょうど堀川さんの間の河川の木を、また戻ってそちらの木も切っている状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） その辺のところもよろしく願ひしますということ、目配りもまたよろしく願ひを申し上げたいと思います。

それから、次、本町の街路灯の部分のお話なのですけれども、調査した上で北海道と協議しながら市も対応を検討してまいりたいと。対応ということだけで、ある意味では本町の消防署の前の通り、一条通りといったかな、それと後ろの二条通り、ある意味ではかなり広く街路灯がついていますから。ただ、それ以外のところは、そんなに目立つようなことはないですよ。特に本町付近のほうが、何かもう歌志内のメインストリートですから、ですからこんな格好でいいのかと。

また、特に気になるのは、市外から公民館に行く人方、結構スキー大会なんかで来るとよく聞かれるのですけれども、公民館どこですかと、家の前に立っていると聞かれるのですけれども。だから、郵便局か消防署のほう、こちらのほうに行きなさいよという言い方をするのですけれども、そういう人方が来られるときに、どうも街灯がああいう形になって剥がれているところを見ると、何か寂しい感じがしてくるのだなと。これ、道のほうに話をするのですか、市道のほうも。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今の景観上の問題でございますけれども、市道のほうは市のほうでやりますが、北海道のほうは北海道にお願いしてということでございます。

先ほど、冒頭の説明の中で、社会資本整備事業の要望という部分がございまして、この部分では歌志内、結構、デザイン高欄というのがございまして、それも今、すごい塗装が落ちてきております。

それと、本町地区も照明が塗装が落ちてきたりしていますので、これはあらかじめといいますか、口頭での要望はしております。ただ、書面でこういう写真を撮って、例えばここここをお願いしたいという部分のお願いは、そこの本町地区では要望しておりませんので、ちょっと調査して、うちも書類をそろえて市長名で要望といいますか、そういう形を踏めればなと思っておりますけれども、北海道さんのほうは、道路維持という部分では舗装の打ちかえとか、そういった予算の中でやっておりますので、その中で景観という部分が優先的にどうなのかという部分も、北海道のほうでは十分検討されてくると思いますので、いずれにいたしましても調査して要望していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 強烈な要望をお願いをしたいと思います。

歌志内全域の中で、街路灯がありますよね。全部調査したわけでもないのですけれども、ほぼ見ながら、大した気にはならない部分だなと。ならないと言ったらおかしいけれども、特にひどいなという、本町のほうが。そんな部分で、歌志内の公民館に行かれるという部分を含めていくと、顔の部分にもなりますし、何とか早く対応をしていただければと、こう思います。

ですから、これは市道の部分については市でやりますよということで、よろしいのですね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 調査して、状況を見ながら対応をしたいと思いますのですが、いずれにいたしましても、すぐ実施できるかどうかは、まず見て、調査してということになります。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 課長のほうでは、いろいろな意味で歌志内のためにと厳しさを持って見てくれるだろうと思いますから、不快感を与えるような感じの剥がれ方をしておりますから、早くできるものはやっていただく。そして、なおかつ歌志内の業者がそれに対応できる部分があるとすれば、地元でその対応をして、こんな思いを持つのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 繰り返しになりますが、今すぐ実施しますということの前に、どういうぐあいで、多分、木の部分もございませぬので、そういった部分も材料がすぐあるのかどうかも調査しなければならぬ部分もございませぬので、そういった調査を踏んだ中で実施についても検討してまいりたいと思ひます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にありませぬ議事が終わらませぬが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これに御異議ありませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めませぬ。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時38分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義